

(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想

平成 28 年 3 月

苫小牧市

はじめに

本基本構想は、(仮称) 苫小牧市民ホールの建設に際し、新しい施設が備えるべき理念と機能をまとめたものです。一般に、基本構想とは施策や事業を実施する上での基本的な概念と姿勢を示し、それら施策や事業の目標と将来像を簡明に説明するものです。特に公共施設の建設においては、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドラインとしての役割を担います。基本構想は、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置づけられる価値判断基準であり、様々な検討過程における意志決定や合意形成において重要な指針となるものです。

本基本構想の第1章では、(仮称) 苫小牧市民ホールの基本的な考え方として、事業の目標となるメインテーマを示すとともに、7つの基本理念と4つの基本的な機能を説明しています。

また、第2章では、本基本構想の策定へ向けて取り組んできた庁内検討会議での議論と、有識者や公募市民などで構成される建設検討委員会の活動を整理しています。特に、メインテーマ及び基本理念と基本的な機能が練り上げられた経緯とその具体的内容をまとめています。

第3章では、市民会館や文化会館などの既存公共施設の利用実態に関するアンケート調査の結果の紹介するとともに、近年の利用者数や稼働率などの推移を分析しています。加えて、全国の類似施設の中で特に注目すべき事例について、施設の計画経緯や建物の規模と構成、運営の仕組みを中心に、(仮称) 苫小牧市民ホールが参照すべき要点を紹介しています。

第4章では、平成29年度末を目途に策定を予定している基本計画へ向けて、現在の建設検討委員会に加えてワーキンググループを設置する検討の進め方と体制について説明しています。

目次

第1章 (仮称) 苫小牧市民ホールの基本的な考え方

1-1. 新しい市民文化系複合施設の必要性	1
1-2. メインテーマ	2
1-3. 基本理念	3
1-4. 基本的な機能	5
1-5. 今後の予定	8

第2章 (仮称) 苫小牧市民ホールの検討経緯

2-1. 庁内検討会議	9
2-2. (仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会	11
2-3. パブリックコメントの結果	26

第3章 既存施設の現状と課題及び先行事例のレビュー

3-1. アンケート調査の結果と分析	27
3-2. 利用実態調査の結果と分析	33
3-3. 類似施設のケーススタディ	43

第4章 基本計画へ向けて

4-1. ワーキンググループの設置と基本計画の検討内容	62
-----------------------------	-------	----

第1章

（仮称）苦小牧市民ホールの基本的な考え方

1-1. 新しい市民文化系複合施設の必要性

少子高齢社会、高度情報社会、グローバル社会などの言葉で表現されるように、私たちの生活とその環境は極めて多様なかたちで変化し続けています。また、これまでの量的な経済成長を追求する時代から、精神的な豊かさや生活の質の向上を重視する成熟社会への転換を迎えたともいわれます。現代社会の成熟度の深まりと共に、人口減少問題やエネルギー問題あるいは格差問題などのネガティブな現象を解決する主体として、個性（パーソナリティ）や地域（ローカリティ）への注目が高まっています。

本市では、一般公共施設として11もの市民文化系施設を有しています。市民会館や文化会館の他、市民の生活・文化・教養の向上、福祉や健康などの促進、近隣社会の形成への寄与を目的に、市内各地域にコミュニティセンターなどの集会施設を配置しています。これら文化活動に関わる施設は、地域に根付いたかたちで多くの市民に親しまれ活用されてきているところであります。

そのような中、文化活動自体に対する今日の人々の認識や期待も変わりつつあります。それは、受動的な利用から主体的な参加への変化です。あるいは、ユーザーという不特定多数の一人から、私という個の存在としての関わり方への変化です。現在の文化活動の実態やニーズを踏まえるのと同時に、将来における文化・芸術に対する関心や余暇環境への要望に十分対応できる市民文化系施設などのあり方を検討する必要性が高まっています。

また一方で、本市の多くの市民文化系施設などでは老朽化が著しく進んでいる現状があります。これまでの文化活動の中心であった市民会館は数年後には築50年を迎えます。本市では、将来の人口減少や多様化するライフスタイルを見据え、市域の公共施設の再編や再配置のあり方について検討を進めてきました。

こうした背景のもと、平成27年5月、本市におけるこれまでの文化活動の実績と将来的なあり方を考慮して、現在の市民会館を基盤とし他の市民文化系施設などの機能を融合した新たな複合施設の整備を目指し、「（仮称）苦小牧市民ホール建設検討委員会（以下、検討委員会）」が設置され、市民と有識者により11回にも及ぶ会議を重ねてきました。

本市の総合計画（基本構想・第5次基本計画改訂版2013-2017）においては、基本構想として「人間環境都市」の創造を目指すまちづくりを表明しています。また、「人間環境都市」を実現する目標の一つとして、「学ぶ喜びがあふれ文化の薫るまち」を掲げています。それは、市民一人一人が生き活きと充実して暮らすことができ、全ての世代が生涯を通して学習と参加の機会を得ることができる地域社会の実現です。

人が輝き文化の薫るまちづくりを醸成するためには、市民が自立的・自律的に活躍できる創造的な場こそが重要です。これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティを継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい市民文化系複合施設の整備が求められます。

1-2. メインテーマ

親近感と愛着を持てる憩いのプラザ（公共の広場） ～苫小牧市民のサードプレイス～

用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたくなるプラザ（公共の広場）のような市民文化系の複合施設を探求します。施設は単なるハコモノではありません。また、ホール設備をもつ建物をつくること自体が施設整備の目的ではありません。施設が存在が市民の生活の質の向上へどのように貢献できるのか、その役割と意義が重要です。つまり、プラザという表現は、新しい複合施設が実現する価値をうたうものです。

サードプレイスとは、自宅や職場・学校とは異なる第三の居場所をいいます。リラックスできる雰囲気の中で思い思いの時間を過ごせ、背伸びすることなく文化や芸術に触れることができ、ごく自然な流れで市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間の創出を目指します。

このメインテーマのもと、本基本構想では、これまで建設検討を行ってきた（仮称）苫小牧市民ホール（以下、苫小牧市民ホール）を指し、「新しい複合施設・市民プラザ」と呼ぶことにします。

1-3. 基本理念

(1) パラダイムシフト

今まではこうだったからといった慣例や現在このような不具合があるからといった問題解決など、既存環境の延長上でイメージする施設整備からの脱却を試みます。固定概念に縛られず、積極的に新しい可能性へチャレンジする施設づくりを目指します。発想を転換し、かつての認識や行動を大きく変えることを、パラダイムシフトと呼びます。その際には少なからず抵抗や衝突が生じるものです。これまでの施設のあり方に慣れ親しんだ市民には、「新しい複合施設・市民プラザ」の空間や運営に対して驚きや違和感を覚えるかもしれません。そのようなギャップに対しても、市民自らが新しい価値を発見できるような対話を重視し、市民の主体的な参画によるボトムアップの改革に取り組みます。

(2) 公共性

公共施設であることの基本に立ち返ります。市民の生活の質の向上に資することが、公共施設の第一義であるのはいうまでもありません。もちろん、例えば公共事業において採算性の視点は不可欠です。しかし、それを過度に追求するあまり、市民のニーズや要望とかけ離れたサービスや使い勝手となっては意味がありません。公共施設には、特定の集団に限られることなく社会全体に開かれているという観点（公共性）が重要です。「新しい複合施設・市民プラザ」では、市民の誰もが分け隔て無く平等に参加し、活用できるとする社会的包摂の考え方を重視します。

(3) 市民主体

市民の参加と協働によって推進することが、自主・自立のまちづくりの原点といわれます。「新しい複合施設・市民プラザ」では、施設の計画と設計にはじまり竣工後の運営と維持管理にいたるまで、積極的に市民参画の方法を取り入れます。市民主体とは、いわば市民にとって当然の権利ではありますが、それは当事者として義務と責任を負うことも意味します。権利と義務・責任の自覚をもって、市民一人一人が主体性を存分に発揮できる機会づくりに取り組みます。サービスを利用するだけの客体的な立場では得ることのできなかつた、市民みんなで創りあげる充実と楽しみが経験できる公共施設を目標とします。

(4) アクセシビリティ

公共施設はまず、市民にとって敷居の高いものであってはなりません。市民の潜在的なニーズを適切に把握し、市民へ十分な機会を提供することで、様々な場面で手が届きやすく、誰もがハードルを感じず、気軽に無理なく使いこなすことのできる施設を目指します。また、本市では、津波などの大きな災害に対応できる津波避難ビルの指定や防災備蓄倉庫の設置を官民間わず進めています。「新しい複合施設・市民プラザ」は、子どもからお年寄りまでみんなが安心して利用でき、災害時にも支障なく安全に避難・滞在できる施設とします。

(5) 相乗効果

「新しい複合施設・市民プラザ」は、老朽化した既存施設の再編と再配置の役割を担っています。既存施設の機能を束ねただけのものは複合施設とは呼べません。複合化の意義は、 $1 + 1$ が 2 以上の効果が得られることです。そのためには、各機能の相互補完や共同・共有による合理化が必要です。さらには、 $A + B + C$ といった複合化が、 $X + Y + Z$ のような異なる機能や用途へと新たな価値を生む可能性が期待されます。複合化によるメリットを最大限に発揮すべく、既存施設の集合という考え方を改め、一つの新しい次世代施設の誕生を目指します。

(6) 図と地

公共施設には当然、機能とサービスが備わっています。ですが、機能とサービスは、市民がそれ自体を明確に目的としている場合に利用されるものです。市民が特段の用がなくとも足を運び、いつでも気軽に滞在する施設となるためには、実は何もしなくても良い自由な空間が大事です。施設を計画する際、どうしても本来の機能とサービスに力点が置かれます。それは肖像画に例えると、人物(図)を懸命に描いていることといえます。しかし、素晴らしい肖像画は人物だけの魅力ではなく、その周りの背景(地)があってこそ映えるものです。「新しい複合施設・市民プラザ」は、目的がなくとも散策し休憩できるような憩いの場を生み出すために、図と地のバランスが取れた市民の居場所づくりを目指します。

(7) コストパフォーマンス

施設の整備と運営に関わるイニシャルコストとランニングコストの適正化は極めて重要です。合理的な費用対効果が発揮できる施設マネジメントが求められます。しかし、最小限の支出で最大限の効率を追求する経営的側面のみでコストを

考えることは望ましくありません。公共性の観点に立ちアクセシビリティの高い施設を実現するためには、様々な努力や労力が不可欠であり、またそれを惜しむものであってはなりません。そのような広義のコストが確実な成果となって現れ、市民の主体的な参加と協働がより質の高い文化活動へと結実する「新しい複合施設・市民プラザ」を実現します。

1-4. 基本的な機能

「新しい複合施設・市民プラザ」は、老朽化の著しい市民会館や文化会館などの周辺施設を発展的に集約・再編し、ヒトづくり・コトづくり・マチづくりの拠点となることを目指します。この苦小牧市に新しく誕生する市民文化系複合施設は、4つの基本的な機能〔活動〕〔鑑賞〕〔展示〕〔窓口〕を備えます。

(1) 活動

市民の自主的な文化活動を支える場をつくります。市民が主体となったプログラムの企画や運営をサポートする組織とシステムを整え、市民のバイタリティ豊かな力が最大限に発揮できるような設備を提供し、市民が存分に使いこなすことができる使い勝手の良い施設とします。

- 創作意欲をかき立てる場所と設備を提供します。例えば、人目を気にすることなく思いっきり練習できる稽古場、大きな音を出しても迷惑にならないスタジオ、自宅にはない道具や機械を使うことができる工房など、ここでしかできない創作活動の実現を目指します。
- フットワークが軽く市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織を目指します。市民の文化活動がより豊かになるためには、市民からの利用申込を待っているだけの受け身の運営は望ましくありません。市民一人一人へ目を向け耳を傾けるような管理・運営のあり方が求められます。

- 市民による市民のためのルールづくりに取り組みます。施設へは様々な人が集うわけですから、利用上の取決めは不可欠です。しかし、管理的な取決めばかりだと窮屈なものになりかねません。市民一人一人の適切なマナーと責任ある行動により、自由で柔軟な利用形態を目指します。

(2) 鑑賞

市民が豊かな芸術世界を堪能できる場をつくります。道内外の様々なアーティストや文化活動団体による公演を積極的に主催し、背伸びすることなく一流芸術を体感できる機会づくりを行います。市民の日頃の文化活動の様々な発表会として活用されるのはもちろん、市民が互いに称賛し研さんし合う“観る・観られる”交流を通じて創造性を育む施設とします。

- 一流劇団の公演から中高生の合唱コンクールまで、様々な催しを受け入れることができる柔軟性の高いホールとします。ただ、多目的化するあまりに中途半端な無目的ホールとなっては意味がありません。苫小牧市で何ができるのか・何がしたいのかが明確に理解できる個性的な性能を追求します。
- 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払います。「芸術」という言葉から権威的な仰々しさを感じる市民も少なくないでしょう。まずは行ってみる、あるいは一度行ってみようと思うことができる仕掛けを工夫します。これまで芸術鑑賞や活動発表に関わりのなかった市民に対しても、積極的に情報と機会の提供を行います。
- 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間とします。劇団公演や学習発表会などはいわゆる「ハレとケ」でいうハレの場であり、市民にとって大切な時間です。ハレとは儀礼や祭などの非日常の出来事を指しますが、ハレの場だけの利用では折角のホールがもったいないです。特別に予定はしていなかったけれども他の用事のついでに観て帰るなど、鑑賞による余暇の過ごし方が日頃の普段の生活（ケの場）の延長上にイメージできるようなプログラムを提案します。

(3) 展示

市民に情報ターミナルとして活用される場をつくります。文化・芸術に関する展示会を定期的を開催すると共に、文化活動や学習活動などの様々な成果を公表することができる発信拠点とし、市民にとって魅力的な情報にあふれ、刺激的なイベントが提供される施設とします。

- ここへ来れば何か必ず新しい情報に出会える、そんな期待感を抱かせるコンテンツを提供します。例えば、美術品やポスターといったオーソドックスな展示に限らず、市民の顔が見える文化活動のお披露目会やスイーツコンテスト、ファッションショー、まちづくりワークショップなど、老若男女が楽しめるイベントを展開します。
- いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間とします。何を見ているのかを監視されている気分にならず、家族や友達とわいわい感想を話しながら見て回ることのできるカジュアルさを大切にします。もちろん、美術品や芸術品を展覧する際は、十分なセキュリティが確保されることにも留意します。
- 積極的に他機能との連携を図ります。公演や発表会のイベント情報の掲示はもちろん、例えば、ホールと展示スペースが一体となった大きな空間での音楽フェス、卒業式や結婚式の祝賀パーティの開催などが期待されます。また、他の公共施設とテーマやコンテンツを連動させるといった企画の工夫も行います。

(4) 窓口

市民からコンシェルジュとして頼られる場をつくります。合理的・効率的に必要な情報の提供やサービスの紹介を行うと共に、様々な出会いやチャンスへの橋渡しに取り組み、市民の活躍の機会を広げコーディネートする施設とします。

- 市民が気負いすることなく相談できる親身な対応をモットーとし、複雑な手続もいっぺんに行えるわかりやすいシステムを整えます。特に社会的弱者の視点を大切にし、困ったときにすぐ頼ることができるアクセシビリティを備えます。

- 手続が必要なときだけ訪れるのではなく、朝夕の散歩や学校・仕事の帰りにふらりと休息できるしつらえとします。例えば、図書コーナーで興味をもった本を手にとり、お気に入りの場所で思い思いにくつろぐなど、用事のないときにこそ訪れたい居場所づくりを目指します。
- 居心地の良い施設とはどのようなものでしょう。スタッフや他の市民から「おはようございます」と声をかけられるだけでとても気持ちが良いものです。誰かと出会ったら挨拶をする、そういう自然なことが自然にできるフレンドリーな雰囲気づくりを大事にします。

1-5. 今後の予定

複合施設という特性を考慮して、市民や専門家などが参画する体制で多角的な議論を重ねながら基本計画を策定し、その成果を活かした緻密な基本設計及び実設計を行い、建物の計画・設計と平行して竣工後の管理運営計画の検討も進め、ソフト・ハードの両面から開館へ向けて万全な準備と整備に努めます。

第2章 (仮称) 苫小牧市民ホールの検討経緯

2-1. 庁内検討会議

新しい市民文化系複合施設の建設を検討する経緯として、はじめに、市民会館を含む周辺公共施設の老朽化に伴う改築と、公共施設白書にもとづく適正配置の検討を進めるため、庁内検討会議が設置されました(表2-1)。

第1回庁内検討会議(平成27年1月)では、「新苫小牧市民会館建設庁内検討会議」として開催され、新市民会館の建設に向けた課題、その他必要と認められる事項についての検討が始まりました。この時点で、市民会館のみならず周辺の公共施設も含めた複合化の必要性が確認され、また、現状施設の担当部局のみならず市全体としてのまちづくりの観点を取り入れること、今後の公共施設のモデルケースとなるような複合化の検討を目指すことが掲げられました。また、有識者や専門家、公募市民などで構成される「検討委員会」の設置について確認されました。

第2回庁内検討会議(平成27年5月)では、会議の名称を「(仮称) 苫小牧市民ホール建設庁内検討会議(以下、庁内検討会議)」と変更し、また、平成27年4月から市民生活部に「市民ホール建設準備室」が設けられ、庁内検討会議の事務局を担うこととなりました。加えて、平成27年度に基本構想を策定することを確認しました。

第3回庁内検討会議(平成27年7月)では、検討委員会の設置及びその経過が報告され、複合検討施設や今後の既存施設の維持管理など、庁内で調整すべき課題及びスケジュールについて整理しました。

庁内検討会議では、有識者などによる建設検討委員会での議論を踏まえ、部局をこえた連携を図りながら、今後の具体的な計画策定に活かされるよう、引き続き、様々な課題について検討していきます。

表 2-1 庁内検討会議の開催概要

検討の概要							
【第1回新苫小牧市民会館建設庁内検討会議】	平成27年1月27日						
<p>市民会館老朽化に伴う改築について、周辺公共施設を所管する部局も含め、機能の複合化を想定した検討を進めるため、庁内検討会議を設置することを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の公共施設のモデルケースとなるような複合施設を検討する ・ 今後、有識者や専門家、公募市民などで構成された「新市民会館建設検討委員会」の設置を予定 ・ 市民アンケートを実施する ・ 各課での課題の整理を行う 							
【第2回苫小牧市民ホール建設庁内検討会議】	平成27年5月7日						
<p>会議の名称及び構成委員を新たにし、庁内検討会議の役割を再確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内検討会議の名称を、「苫小牧市民ホール建設庁内検討会議」とする ・ 平成27年4月から市民生活部に設けられた「市民ホール建設準備室」が、庁内検討会議の事務局を担う ・ 多くの課題や今後の方針を検討するため、平成27年度に基本構想を策定するほか「苫小牧市民ホール建設検討委員会」を設置し、施設のコンセプトなどの概念的な事項について議論し、基本構想に反映する 							
【第3回苫小牧市民ホール建設庁内検討会議】	平成27年7月1日						
<p>苫小牧市民ホール建設検討委員会の経過を説明し、各課の課題整理とスケジュールを確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況の施設機能の統合や保持を判断していくなかで、各部局間や関連団体との調整を行う必要がある ・ 新たな施設が建設されるまでの期間において、現状施設の機能保持などを検討する必要がある ・ 各課での課題整理及び調整を継続して続ける 							
庁内検討会議の組織							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"> <p>委員 長：副市長 副委員 長：市民生活部長 委 員：総合政策部 総務部 財政部 教育部 都市建設部 産業経済部 環境衛生部 市民生活部</p> </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">}</td> <td style="width: 35%; vertical-align: middle;">各所管課長及び主幹</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p>事務局：市民ホール建設準備室</p> </td> </tr> </table>		<p>委員 長：副市長 副委員 長：市民生活部長 委 員：総合政策部 総務部 財政部 教育部 都市建設部 産業経済部 環境衛生部 市民生活部</p>	}	各所管課長及び主幹	<p>事務局：市民ホール建設準備室</p>		
<p>委員 長：副市長 副委員 長：市民生活部長 委 員：総合政策部 総務部 財政部 教育部 都市建設部 産業経済部 環境衛生部 市民生活部</p>	}	各所管課長及び主幹					
<p>事務局：市民ホール建設準備室</p>							

2-2. (仮称) 苫小牧市民ホール建設検討委員会

基本構想及び基本計画策定事業における、コンセプトに関する事項や機能、設備及び規模に関する事項などについて検討することを目的とし、平成27年5月に検討委員会が設置されました。

庁内検討会議において施設の老朽化や運営に関わる課題について整理してきましたが、基本構想及び基本計画策定のためには、建築計画や都市計画、文化活動や運営などについてより専門的な見地からの調査や検証及び市民との協働が必要となります。そこで、複合施設としての苫小牧市民ホールが、どのような機能を有し、どのような役割を担う必要があるかなどを検証し、市民からも親しまれる施設となるよう、基本理念や基本方針を策定するための議論の場として検討委員会が位置づけられました。

委員は建築計画や都市計画に関する学識経験者、舞台技術や興行に関する有識者、経済団体や利用団体の代表、また、公募による市民の計7名で構成されています。事務局は、市民生活部に設置された市民ホール建設準備室が担っています。

検討委員会では、今後の市民協働の作業が円滑に進められるよう、全11回に及ぶ会議において、市民協働による周辺施設の再編整備の方針を検討しました(表2-2)。市民アンケートのとりまとめ作業とその結果分析に関する議論(第2回)、先行事例の調査とその資料にもとづく議論(第3～4回)、複合検討施設の現状と課題把握(第5回)、本市上位計画である都市計画マスタープランや公共施設白書の内容把握と新たな施設の位置づけに関する議論(第6回)、新たな施設の機能や企画・運営、空間のアイデアに関するワークショップ(第7回)、基本構想草案にもとづく議論(第8～10回)、基本計画策定の進め方や組織体制に関する議論(第11回)を実施し、それらの議論内容が本基本構想に反映されています。

基本計画策定においても、検討委員会を再編成しながらより具体的な課題や方策について、さらに活発な市民協働の議論を続けていきます。

表 2-2 検討委員会内容一覧

	年月日	主な検討内容
第 1 回	平成 27 年 5 月 29 日	・市長より委嘱状交付、役員の互選 ・複合検討施設の現状説明と今後の方針確認
第 2 回	平成 27 年 7 月 3 日	・市民アンケートの集計要約 ・単体施設ではなく複合施設を検討することの意義や課題を議論
第 3 回	平成 27 年 7 月 31 日	・複合施設の先行事例を参考に市民協働の方法や維持管理、運営計画の重要性を議論
第 4 回	平成 27 年 8 月 18 日	・先行事例を参考に公共施設の望ましい姿を議論
第 5 回	平成 27 年 9 月 18 日	・複合検討施設の現在の利用・活動状況報告
第 6 回	平成 27 年 10 月 19 日	・苫小牧市都市計画マスタープラン、公共施設白書、まちなか再生プロジェクトの紹介と新たな施設の位置づけ、連携のあり方を議論
第 7 回	平成 27 年 11 月 16 日	・ワークショップ形式で、新たな施設における具体的なアイデアを議論
第 8 回	平成 27 年 12 月 14 日	・基本構想案（第 1 章）に関する議論
第 9 回	平成 28 年 1 月 18 日	・基本構想案（第 2 章、第 4 章）に関する議論
第 10 回	平成 28 年 2 月 15 日	・基本構想案（第 3 章）に関する議論
第 11 回	平成 28 年 3 月 23 日	・基本計画策定へ向けた体制整備と進め方に関する議論、パブリックコメントの報告

【第1回検討委員会】

日時 平成27年5月29日(金) 14時30分

場所 苫小牧市民会館101号室

第1回検討委員会では、岩倉市長より本市の文化施設の重要性と、老朽化した公共施設を次世代へ向けて先送りすることなく更新し、未永く市民に親しまれるよう、複合化と共に、維持管理コストの低減を含めた検討を行っていく考えが示されました。

議論を開始するに際し、事務局より庁内で検討されてきた複合化を要する施設についての概要説明がありました。市民会館については、実際に施設を見学しながら課題を委員間で共有しました。関心が集まったのは、市内にある文化施設やホールの規模や設備が、利用者の需要にうまく対応していない可能性があるということです。専門性の高い公演が1か所に集中している現状や、市民の日常的な発表や活動の需要にホールの規模が一致しないこともあるなどの意見が出されました。

一方で、本検討委員会は市民会館の建替えのみならず、他の公共施設を含む複合化を検討することを考慮して、本市にはどのような公共施設があるべきなのか、その理念や方針を十分に練っていくことの重要性が確認されました。その上で、規模や設備、コストなどの指針を決定していくこととなります。また、施設の利用者、管理運営者に加えて、現時点では利用していない市民とどのように協働していくかが課題として挙げられました。



市長挨拶



市民会館ホール見学

【第2回検討委員会】

日時 平成27年7月3日(金) 16時15分

場所 苫小牧市本庁舎4階会議室

市民アンケートの結果要約と新たな複合施設のあり方について議論しました(表2-3)。

平成27年3月～4月に実施された市内の公共施設及び市民会館の利用状況や意識について伺うアンケートでは、770人の市民より回答が得られました(回収率30.8%)。集計結果(p.27参照)より、余暇活動への取組が、活発な市民とそうではない市民に二極化していること、余暇活動への欲求があってもその場所が確保できていないことに関心が集まりました。

議論では、文化施設への利用目的を持っていなくとも、日常生活のなかで気軽に足を運ぶことができ、当初は無目的であっても、結果的に文化に触れることのできるような施設であれば、利用者も増加するのではないかという意見が出ました。これは、様々な年代が利用、同居できる市民の居場所をつくることにつながり、また、これまで文化に触れる機会の少なかった市民に対して、文化の発信地となることが求められるのではないかという視点へと展開されました。

市民アンケート実施時には、市民会館の建替えを想定した質問項目を設定していました。しかし、本事業は、市民会館のみならず他施設を含む複合施設の検討です。ホールと他の機能には主従関係がなく、複合化する際に必要な機能、用途の選定や相乗効果を検討していくことの必要性を改めて確認しました。



検討委員会の様子

表 2-3 第2回検討委員会キーワード別議論内容

キーワード	議論内容
複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合の際、各機能がいかに相乗効果を生むかがポイントである ・ A+B+C を複合化する際、X+Y+Z のような新しい場所や機能になっていくことも考えられる ・ ホールの利用率だけにこだわるのではなく、複合化によってそれぞれの機能の不得手を補完するべきである ・ ホールが「主」で、他の機能が「従」という主従関係ではない
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の魅力は地元の市民が気付かないこともあり、地元根付いた活動のあり方を考える必要がある ・ 市外の人たちを呼び込むことに注力するよりも、地元市民のための施設が重要である ・ ピアノ教室の親子や、散歩の帰りにふらっと立ち寄る高齢者など、現在の施設利用者は多様である
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人がそこにいることで得られる安心感やにぎわいが新しい施設には重要 ・ 気軽に利用できる市民の居場所は、公共施設が積極的に担っていく ・ 新しい施設は、様々な年齢の市民が、それぞれ異なる目的で利用できることがよい
余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事帰りに余暇活動が行えるような施設がない ・ 市民は開館時間が決まっているものだという先入観を持っている
アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の施設には、駐車場・公共交通機関の整備、door to door でアクセスできないといった課題がある ・ 子ども連れの母親や高齢者といった具体的な市民像をイメージすることが重要である
無目的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ショッピングモールでは、買い物客ではなく、ふらっと施設を訪れる歩行者が多数いるということが施設のにぎわいを生んでいる ・ 目的がないから施設を利用しないという市民が過半を占めており、利用目的がなくとも訪れることができるような施設づくりを目指したい ・ 市民の滞在が見込める本屋やカフェといった機能があるとよい
ついで利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の集まり方やそこで実際の滞在の仕方を考えていく必要がある ・ ふらっと行くとロビーコンサートのようなイベントが開催されているというような使われ方がよい ・ 市役所やカフェ・レストラン・ATM があって、そのついでに施設を使うような使われ方が考えられないか ・ 名寄市民文化センターのように、ロビーにコミュニティ FM が放送されているといった滞在できるような仕掛けが必要である
リピーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何度も足を運びたい居場所づくりが必要である ・ 市民会館や文化会館で行うイベントにリピーターが出てきた ・ 市民が足を運べるような仕掛けづくりが重要である
文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代の若い人が文化に関心を持ってもらえるような仕掛けが必要である ・ 施設に行けば、何でもわかるスタッフが常駐しているといったソフトの整備も必要である
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化会館の近くに住んでいる人と遠くに住んでいる人とは施設に対する意識の持ちようが異なり、情報発信の工夫が必要である ・ 情報発信の仕方は、Facebook や市役所 1 階の TV 放送、駅前の人通りの多い場所など、その方法は様々考えられる
図と地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共用空間や居場所づくりを積極的に考えていきたい ・ 明確な機能を持たない共用空間や居場所といった地がしっかりしていないと、それぞれの複合施設や機能といった図も成立しない

【第3回検討委員会】

日時 平成27年7月31日(金) 16時15分

場所 苫小牧市本庁舎4階会議室

複合施設の先行事例として、茅野市民館（長野県茅野市）及びアオーレ長岡（新潟県長岡市）の取組が紹介され、苫小牧市として参照できるものや独自に検討すべきポイントなどについて意見を出し合いました（表2-4）。

両事例より特に着目すべき点として認識されたのは、市民参加の方法を具体的に検討する必要性です。市民が新しい建物を自分たちでつくっていけるという実感と同時に、責任を持って参加できる仕組みについて、両事例への共感と本市としての取組課題が多く挙げられました。また、ワークショップなど市民が主体的に取り組める方法を検討することや、参加できない市民へ成果を伝える方法についても配慮していくことが確認されました。さらに、市民による施設の積極的な利用や使いこなしのためには、管理運営計画が重要となりますが、施設が完成してからではなく、計画段階の早い時期より検討する必要性が認識されました。

複合化についての考え方として、ついで利用や日常的な利用を促すためには、茅野市民館における図書室や、アオーレ長岡における市役所など、ホール以外の機能に価値があるのではないかと注目されました。その場合、複合が検討されている施設の既存の機能や固定観念にとらわれず、柔軟な発想が求められます。検討委員会として、「こうでなくてはいけない」ではなく、「こうだったらいいのに」というアイデアを積極的に出していくことが提案されました。



先行事例紹介の様子

表 2-4 第3回検討委員会キーワード別議論内容

キーワード	議論内容
パラダイムシフト	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組や変化を伴った施設をつくった際、慣れ親しんだ施設とのギャップをどのように埋めるかが議論として重要である ・所管的発想をどのように取り払えるかがポイントとなる。一つの新しい施設のもと、機能ごとの連携による運営が必要となる ・固定概念を取り払い、「こうでなくてはいけない」ではなく、「こうだったらいいのにな」というアイデアを考えていくべきである
共用空間	<ul style="list-style-type: none"> ・機能に応じた部屋ではなく、展示する場所があればそこが美術館になるといったような発想や場所の作り方をしていくべきである ・特定の目的の諸室を設けるのではなく、多目的に使われることでにぎわいや利用頻度を高めることができる。アオーレ長岡の場合は、会議室の代わりに共用空間が気軽な会議スペースとなっている
市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想や基本計画といった各段階で市民参加の成果を引き継いでいかなくてはならない。市民が責任を持って参加していけるような方法が必要だろう ・市民の興味・関心を惹きつけるような市民参加の方法をとっていく必要がある。その際、新しい建物を自分たちでつくっていけるのだという実感が重要であろう ・ワークショップであれば、参加しない・できない市民に対し、その成果を伝える方法も同時に考えていく必要がある
日常の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・人の気配やにぎわいがあるということは重要で、アオーレ長岡の場合は市役所の用事で来訪する人がいることによって、無目的で立ち寄った人も安心してそこに居られるようになっている ・交通安全センターは、免許証の更新手続があるので常に人が来る施設であり、アオーレ長岡という市役所の機能と類似してくるのではないか
圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、苫小牧での圏域の考え方を定めていく必要がある。北海道であれば茅野市の圏域よりも広域で捉えるべきだという視点や、札幌を圏域に含めた場合の苫小牧の位置付けといった議論が必要である ・札幌・室蘭・千歳に大きなホールがあるから苫小牧はそれらのホールではできないことを目指そうとは簡単にはいかないように感じる。現在の1,630席の市民会館の使われ方も考慮する必要があるだろう ・現在ある360席の文化交流センターとの役割分担を考えることができるのではないか
計画・設計体制	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市では、ホール部会・美術館部会・図書館部会といった機能・用途ごとのまとまりをつくり、それぞれで議論すると共に、それらを横断する議論を積極的に設けていったことが評価できる ・茅野市では、計画段階から管理運営計画準備委員会を設け、設計と並行して管理運営のあり方を検討していたことが注目すべきポイントである
管理運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市民会館の運営に関しても、禁止事項が多くできないことも多い。市民に施設を使ってもらえるための仕組みづくり、仕掛けづくりを考えていく必要があるだろう ・苫小牧でどのような運営組織をつくっていくかを考える必要がある。茅野市の場合は、指定管理者制度を用いることで実質的な運営を株式会社が担っている ・アオーレ長岡では、維持管理業務を指定管理者が、イベントやプログラムの運用をNPOが担当し、柔軟な運営組織体制を採用している。NPOのマンパワーがイベントの運用だけに注力できていることが評価できる ・アオーレ長岡の場合、NPOを二つにすることで、専門性や役割分担が可能になっている点が注目できる

【第4回検討委員会】

日時 平成27年8月18日(火) 14時

場所 苫小牧市本庁舎9階会議室

ホール・劇場といった文化施設の先進的な取組事例として可児市文化創造センター(岐阜県可児市)、複合施設における科学館の事例として千葉市科学館(千葉県千葉市)が紹介され、公共施設のあり方について議論を深めました(表2-5)。

可児市による、文化施設を公共劇場として位置づけ、全ての市民に分け隔てなくサービスを提供するよう努める取組は、施設の公共性を保持するうえで目指すべき方針の一つとなるという意見が出されました。なお、公演の内容やチケット販売方法の工夫、地元及び日本の第一線で活躍する劇団や楽団との連携、教育や医療、福祉の場へ広がるアウトリーチ活動など、ソフト面での豊富なアイデアが紹介されました。スタッフによる雰囲気づくりも運営に大きく関わっており、千葉市科学館でのボランティアスタッフによるおもてなしの姿勢、可児市での専門的な技術スタッフの対応など、公共施設であるからこそ、きめ細やかな対応が求められるという認識が高まりました。また、ハード面においても、老若男女が思い思いに滞在できるオープンスペースや気楽に使うことのできる設備など、市民にとって居心地のよい施設をつくっていくことの重要性が示されました。さらに、企業展示とものづくりスペースの連携など、製造業が盛んな苫小牧市らしい創作環境を整えることで、市民自らが能動的に創作活動に関わっていく場となることが期待されます。

なお、このようなアイデアと同時に、本市で実現すべき適正な規模や管理運営など、コストパフォーマンスを検討する必要性についても意見が出ました。これは、明確な目標や理念を持って施設の整備を考えることにより実現していくべき課題として位置付けられました。

表 2-5 第4回検討委員会キーワード別議論内容

キーワード	議論内容
理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合される中で苫小牧としての一つの理念とその実行の仕方を検討すべきである ・ 一般に、複合施設の共通理念を共有することは非常に難しく、基本構想の段階から確実に作り上げる必要がある
公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可児市での公共性を意識したホールのあり方は、ホール機能があり複合施設である苫小牧でも参考になる ・ 税金が投入される公共施設では、全市民に分け隔てなくサービスを提供してはならない。その際、ホールという機能は利用者が一部の市民に隔たりやすく、公共劇場としての取組を行う可児市の事例は注目できる
機能連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市での事例では、買い物をして喫茶店でお茶をした後にプラネタリウムを鑑賞するなど、同居する商業施設とのついで利用もみられる ・ 千葉市で行われているようなプラネタリウムでコンサートをするようなホール機能との連携も考えられる ・ 苫小牧では大規模なパブリックビューイングの場がないので、千葉市でのアトリウムを使ったパブリックビューイングの場づくりは参考にできる
雰囲気づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市では、ボランティアスタッフの声かけがある。スタッフによるおもてなしの姿勢や態度を重要視すべきである ・ 公共施設であるからこそきめ細やかな対応をすべきという考え方が重要。施設の理念をスタッフ全員で共有していく必要がある ・ 市民の居場所の雰囲気として、プロのスタッフが身近におり、専門的な技術が気軽に学べる環境があることが大切である
居心地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可児市の多様な使われ方がされているオープンスペースは目指すべきあり方だと考えている。老若男女が様々な滞在をしており、注目できる
アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無目的な利用を見込む際、トイレが使える・飲食ができるといった、自由に何かが出来るといった気軽さが必要であろう ・ 可児市の場合は、一流の劇団を呼んだり、ロビーに高級感があったりといった居心地のよさが居場所づくりに寄与しているように感じる
創作環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市では、科学館の中に地元企業の展示を設け、市民のものづくりと技術の認知を高めようとしている。展示や学習という機能の柔軟性と連携の一つである ・ 最新の工具や 3D プリンターなどの専門的で高性能なツールをシェアできる場所が人気である。そのような場は、製造業が盛んな苫小牧らしい施設のあり方のように感じる ・ 展示をただ単に鑑賞するといった受動的な科学館のあり方ではなく、市民自らが能動的に創作できる場が期待される
コストパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、機能の規模を費用との関係などの現実的な視点から検討し、苫小牧で何が実現できるか考える必要がある ・ 可児市の事例で、市民の居場所である吹き抜けのロビーは、冷暖房費は莫大なものだろう。北海道ではなおさらであり、空間の費用対効果やランニングコストを考えるべきである

【第5回検討委員会】

日時 平成27年9月18日(金) 14時

場所 苫小牧市民会館201号室

第1回～4回までの検討委員会においては、理想的な複合施設や公共施設のあり方について議論してきましたが、本市の現状を理解・整理したうえで改めて具体的に検討することを目的に、複合を検討している既存施設の活動内容や課題を委員間で共有しました(表2-6)。

まず、市域全体及び周辺の公共施設や類似機能を持つ施設との関係をみながら、重複する機能や諸室を整理していくため、複合施設の理念のもと、優先順位を定めていくことの重要性が認識されました。また、可能な限り特定利用による空間の占有化を避け、施設全体としての利用を促すため、諸室に柔軟性を持たせた計画を要するという意見が出ました。さらに、例えば現・交通安全センターで実施されている免許更新手続や講習、現・労働福祉センターで実施されている確定申告手続などは、一見すると他施設との関連性がみられません。しかし、定常的・定期的に利用者が見込まれることから、市民が日常的に訪れるきっかけとなり、情報提供やついで利用の可能性が高まることへの期待が挙げられました。これまでそれぞれの施設で培われてきた運営や企画のノウハウを最大限にいかすと共に、複合化に際しては、既存の所管や管轄の枠にとらわれない新たな体制をとることが最も重要であることが認識されました。

議論内容を踏まえて、検討すべき複合施設は、既存施設の集合体ではなく、新たな一つの施設として再定義するため、既存の建物単位ではなく、「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」といった機能単位で専門的、重点的な議論を進めていくことが提案されました。

表 2-6 第 5 回検討委員会キーワード別議論内容

キーワード	議論内容
フレキシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的室や可変式の空間を用いることで、諸室の柔軟性を確保していくべきである ・可能な限り特定利用による空間の占有化を避け、全体的な利用やマネジメントを促す必要がある
定常・定期利用	<ul style="list-style-type: none"> ・免許更新といった常に一定の利用が見込める使われ方は、いつも誰かがいるという施設のにぎわいを創出したり、ついで利用を促したりすることができる ・確定申告のようなある期間に集中的な利用が見込める使われ方は、定期的に施設を訪れるきっかけや、そこでの出会いの場の創出につながる
脱管轄・脱所管	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの施設であっても、管理や所管が別個に存在している場合は複合施設としての意義がない。管理・所管を一括する仕組みを考えるべきである ・会議室や集会所スペースが集約されていく中で、既存の料金設定や管理方法を調整していく必要がある ・これまでそれぞれの施設で培ってきたノウハウを最大に引き継ぐかたちの運用が望ましい
優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・連携や相乗効果が見込まれる機能や用途を優先し、合理化された規模を考えるべきである ・既存の面積や使用を前提とするのではなく、確実な需要と運営をもとにスペックを判断していくべきである
再定義	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設の集合ではなく、新しい一つの施設として、機能ごと（活動・鑑賞・展示・窓口）で検討していくべきである ・現在の施設における利用者層や利用状況だけを根拠とするのではなく、潜在的ニーズを発掘して新たな活動を開拓していく必要がある ・数十年先の公共施設の財源的負担を含めた維持・管理を見据えた上での複合化の議論が重要である



既存施設の概要説明の様子

【第6回検討委員会】

日時 平成27年10月19日(月) 14時

場所 苫小牧市本庁舎9階会議室

市全体の圏域やアクセスを理解すること、市街地の活性化や賑わい創出へいかに貢献するか検討することを目的に、本市で取り組んでいるまちづくりや公共施設整備の上位計画を確認しました。特に、都市計画マスタープラン、公共施設白書、まちなか再生総合プロジェクト(CAP)について担当部局より説明があり、その内容と新たな施設との関連について議論を進めました(表2-7)。

都市計画マスタープランに関連して、特に交通アクセスについて活発な意見が出ました。中心市街地内では、循環バスの試運行や歩行空間の整備が進められていますが、東西に広がる市域から中心部へ向かう交通手段や頻度が課題となっています。自家用車で中心部へアクセスし、その後に公共交通を利用するパーク＆ライドの実施や、コミュニティバスの整備などの対策が考えられます。その際、病院や図書館、スポーツセンターなどを含め、公共施設をつないでいくような交通網や、新たな複合施設の敷地を交通網の基点として整備し、乗継ぎや徒歩での市内移動の中間地点とするアイデアも出されました。

まちなか再生総合プロジェクト(CAP)では、主に市外からの来訪者や観光にターゲットをあてた展開を検討していますが、さらに商業と市民文化活動が相互連携を図ることで、文化活動の増加、生活の質の向上、商業の活性化といった相乗効果が見込まれます。

複合施設は、一つの建築物、敷地のみならず、市域全体のまちづくりや都市計画と連携していく広域的な視点が重要となることが確認されました。

表 2-7 第6回検討委員会キーワード別議論内容

キーワード	議論内容
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設の敷地は駅と港の中間点であり、観光産業や交通ネットワークの重要な拠点になりえるのではないかと ・ 複合施設の敷地にサイクルポートを設置することで相乗効果を図るといったアイデアが考えられる ・ 中心部に向かう交通機関が少なく、駐車場もないので、結局車移動になってしまう。中心部へは車で行き、その後公共交通機関に移行するパーク＆ライドの整備が必要であろう ・ 複合施設とCAPとの協働の仕組みをつくることは、文化活動の増加、生活の質の向上、商業の活性化といった相乗効果をもたらすことができるのでは

【第7回検討委員会】

日時 平成27年11月16日(金) 14時

場所 苫小牧市本庁舎9階会議室

新たな複合施設について、理想とするコンセプトや理念の共有を進めてきましたが、より具体的なプログラムや空間を想定することで、基本構想の要点を整理し、さらに今後の基本計画検討の方針を明確にしていくことを目的に、ワークショップを実施しました。ワークショップでは、委員に加え、市職員も議論に参加し、自由な発想での意見交換を行いました。第6回検討委員会において提案された4つの機能「活動」「鑑賞」「展示」「窓口」に応じて、これまでの議論内容をキーワードにしたものを配置し、そこから連想されるアイデアを出していきました。

活発に出されたアイデアは、どれも一つの機能におさまらず、全ての機能に関連していく取組へつながることがわかります。特に、市民が自ら参加し、それを持続していく意欲やきっかけづくりの必要性が認識されました。

全てのアイデアを網羅するのではなく、優先順位やコストパフォーマンスを意識する必要がありますが、市民が期待と希望を持てる施設をつくりあげていくことの楽しさと責任を市民自らが実感できるような議論体制を検討していくことを確認しました。



ワークショップの様子

表 2-8 ワークショップでのキーワード別アイデア表

キーワード	アイデア ・第6回検討委員会までに出たアイデア ○ワークショップにおいて出たアイデア
共通	
公共性	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細やかなサービス（可児市文化創造センター） ・地域のためのレジデントシアター（可児市文化創造センター）
脱所管・脱管轄	<ul style="list-style-type: none"> ・部会ごとの検討（茅野市民館）
相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スペースの共有
文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館、美術館、博物館との連携を重要視し、音楽や文化の情報を集約化 ○情報発信拠点としての役割 ○地域大学
アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の複合 ・パーク&ライド ○レンタサイクル ○バスの待合場所となる空間
コストパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> ○優先順位の検討
図と地	<ul style="list-style-type: none"> ○ゾーンの活用
市民主体	<ul style="list-style-type: none"> ・参加しない、できない市民に対する情報発信 ・多数の市民ワークショップ（茅野市民館）
活動	
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○折紙教室を実施して、作品をクリスマスツリーに装飾 ○地域紹介の演劇 ○地域住民が講師となる場 ○イベント認定やスタンプラリーのような形で活動評価の機会提供
余暇環境	<ul style="list-style-type: none"> ○アートファクトリーとして多目的に使えるレッスン、キッズルーム、音楽ルーム ○男性をターゲットとした料理教室 ○アトリエ教室 ○カリキュラムとコースを作ったコミュニティカレッジ
管理運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社による細やかな運営（茅野市民館） ・二つのNPOによる役割分担（アオーレ長岡） ○民間と行政を絡めた運営形態
共用空間	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティFM（名寄市民文化センター） ・展示と生涯学習が図書スペースを共有（茅野市民館）
フレキシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・可変式の空間やパーティション ・会議室の削減、気軽な会議スペースとしての共用空間（アオーレ長岡）
雰囲気づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・プロのスタッフが常駐（可児市文化創造センター） ・ボランティアスタッフ（千葉市科学館） ○人材バンク、アーティストバンクで登録されている方々を講師として招き、地域活動に貢献していただけるような仕組みづくり
創作環境	<ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧らしいものづくりの場 ・地元企業の展示（千葉市科学館） ○個別に使用できる音楽のレコーディング室 ○ファッションショー ○アマチュアを対象とした食の発表会 ○ロボットコンテスト ○家庭で不要になった本の再利用を目的としたリサイクル活動 ○面白い・興味深い本を有志の市民で紹介しあうプレゼン大会 ○テーマ性を持たせた分室 ○専門用具の揃うアトリエ

キーワード	アイデア ・第6回検討委員会までに出たアイデア ○ワークショップにおいて出たアイデア
展示	
日常的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・書店やカフェの併設 ・交通安全のワークショップ ・図書館の分室（茅野市民館） ・ロビーでの美術展示（茅野市民館） ○廊下を博物館代わりとして興味・関心のない人も鑑賞できる工夫 ○サテライト施設
リピーター	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向けの講座（千葉市科学館） ○キッズシアター、職業体験コーナー
鑑賞	
機能連携	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックビューイング（千葉市科学館） ○展示と連携したコンテストの途中経過報告会（高校生の卒業設計コンペティションの様子など）
アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ・独自のチケット割引システム（可児市文化創造センター） ・日本フィルハーモニーのアウトリーチ活動（可児市文化創造センター） ○出前講座や専門スタッフに来てもらう取組（小中学生を対象に演劇のワークショップを通して卒業公演を行うなど）
圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターとの役割分担 ○交通手段をどのようにするか
ついで利用 無目的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビーコンサート ・飲食フリースペース ・レストラン、ATMの併設 ・市役所がもたらす人の気配（アオーレ長岡） ○レストランにホールの様子を写すモニターを配置するといった食と音楽の連携
窓口	
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの情報発信 ・人通りの多い駅前での周知 ○総合案内所にコンシェルジュを配置し、市民が気軽に情報収集できる ○コミュニティFMを使った周知
居心地	<ul style="list-style-type: none"> ○親水空間や子ども達が走ったり、遊べたりするような遊具 ○屋外ランドスケープの整備（芝生で寝転べるような場所の提供） ○様々な高さのイスを設置して見た目にも楽しい空間
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクル ・コミュニティバス ○苦小牧市に関わる魅力の再発見（市旗の由来、勇払千人太鼓を使った音楽発表など）
定常・定期利用	<ul style="list-style-type: none"> ・免許更新や確定申告 ○近隣施設のチラシコーナー ○自習室 ○併設のレストランやカフェで使用できる無料クーポン券
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○限定的に飲食可のスペース ○屋外にドッグラン併設 ○お祭りなどの催事に使用できる半屋外空間 ○場所の選択肢、バリエーション ○コインランドリーを設置して、待ち時間をママ友のおしゃべりの場所として活用 ○キッズスペース ○子ども達が自由に描くことのできる落書きスペース

【第8回検討委員会】

日時 平成27年12月14日(月) 14時

場所 苫小牧市本庁舎4階入札室

基本構想案の第1章「(仮称) 苫小牧市民ホールの基本的な考え方」について内容を確認しました。

【第9回検討委員会】

日時 平成28年1月18日(月) 14時

場所 苫小牧市本庁舎9階会議室

基本構想案の第2章「(仮称) 苫小牧市民ホールの検討経緯」及び第4章「基本計画へ向けて」について内容を確認しました。

【第10回検討委員会】

日時 平成28年2月15日(月) 14時

場所 苫小牧市職員会館304号室

基本構想案の第3章「既存施設の現状と課題及び先行事例のレビュー」について内容を確認しました。

【第11回検討委員会】

日時 平成28年3月23日(水) 14時

場所 苫小牧市本庁舎9階会議室

パブリックコメント(実施期間:平成28年2月22日～3月22日)の結果及び基本計画策定へ向けた体制整備について確認しました。

2-3. パブリックコメントの結果

寄せられたパブリックコメントは、基本構想(案)に掲載のない事項や新たな施設の規模や機能、建設地など基本計画で検討する内容のものや、メンテナンスや基本理念、市民参加に対する意見など、建設検討委員会で議論されたことと同様の内容のものであったため、本基本構想の修正はしないこととします。

第3章

既存施設の現状と課題及び先行事例のレビュー

3-1. アンケート調査の結果と分析

本市では、新たな市民会館の建設に向けた計画策定への参考とするため、「新しい市民会館の建設に向けたアンケート」を実施しました。このアンケートは、公共施設に求められる機能や役割などの傾向を把握するためのもので、平成27年3月～4月に、2,500票を配布し770票を回収しました。設問項目は、市民の余暇活動の状況や、本市における公共施設及び市民会館の利用状況と課題などについて伺ったものです。ここでは、その結果を抜粋して紹介します。

表 3-1 アンケート調査実施概要

調査期間	平成27年3月～4月
配布数	2,500票（住民基本台帳から苫小牧市に住所を有する男女を無作為抽出）
回収数	770票（回収率30.8%）
設問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の基本属性 ・公共施設の利用実態 ・市民会館の利用実態

● 回答者基本情報

回答者は、男性が42.9%、女性が56.3%でした（図3-1）。年代をみると、70代以上が最も多く、次いで60代、50代となっており、60代以上の回答が約半数を占めています（図3-2）。

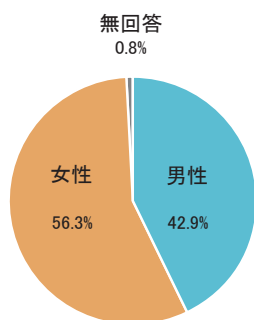


図 3-1 回答者性別

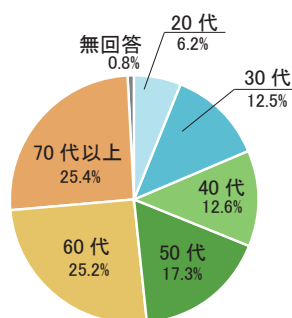


図 3-2 回答者年代

● 余暇活動への取組

余暇活動の取組については、「余暇活動はあまり行っていない」が最も多く38.8%、「スポーツ活動」が19.3%、「文化・芸術活動」が14.9%と続きます(表3-2、図3-3)。

表3-2 余暇活動への取組

選択肢	回答数	割合
行っていない	282	38.8%
スポーツ活動	140	19.3%
文化、芸術活動	108	14.9%
教養	72	9.9%
地域活動	47	6.5%
ボランティア活動	17	2.3%
その他	40	5.5%
無回答	20	2.8%
合計	726	100%

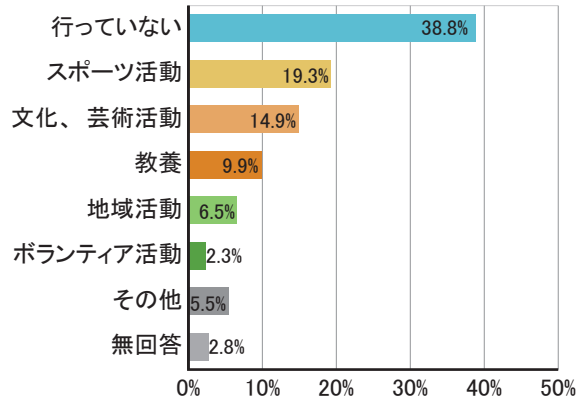


図3-3 余暇活動への取組

さらに年代別で見ると、20代で46.7%、30代で46.2%と半数近くが「余暇活動を行っていない」と回答していることがわかります。一方、70代以上では、地域活動の割合が14.4%と他の年代に比べて大きくなっています(図3-4)。

特に若い世代では意識的に取り組んでいる余暇活動が少ない傾向にあることから、日常生活の中で文化・芸術活動に加え、様々な余暇活動に触れる機会をつくっていくことが課題となります。

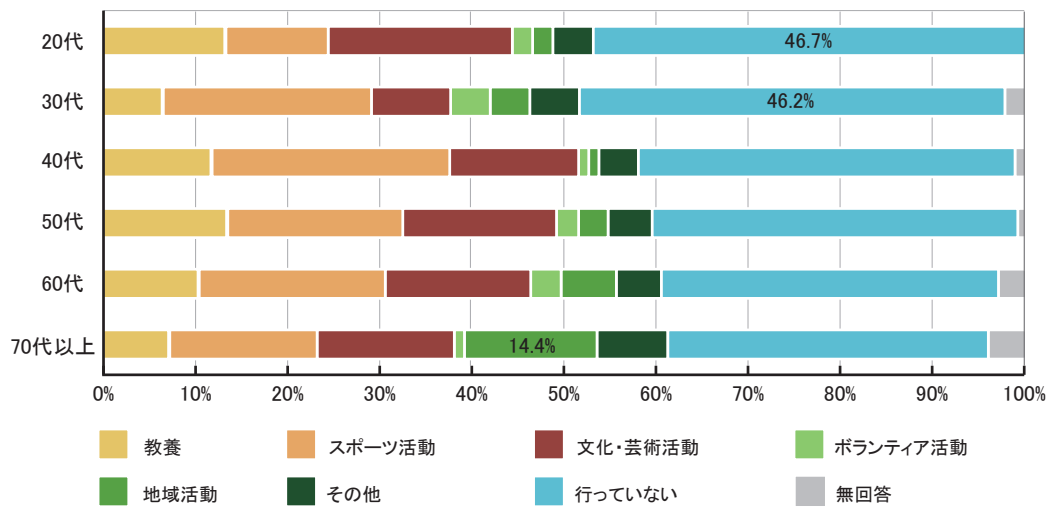


図3-4 余暇活動への取組：年代別集計

● よく利用する公共施設

市内でよく利用されている公共施設は、中央図書館、コミュニティセンター、市民会館の順に多く（表 3-3、図 3-5）、なかでも中央図書館とコミュニティセンターは年代を問わず幅広く利用されています（図 3-6）。市民会館については、50代以上で利用の割合が高く、総合体育館やスケートセンターなどスポーツに関する施設が40代以下で多く利用されていることがわかります。

一方、よく利用する公共施設が「ない」という回答も28.6%と割合が高く、このような市民が利用しやすく、気軽に足を運べるような施設について検討することも必要となります。

表 3-3 よく利用する公共施設（複数回答）

選択肢	回答数	割合
ない	220	28.6%
中央図書館	278	36.1%
コミュニティセンター	212	27.5%
市民会館	189	24.5%
総合体育館	86	11.2%
文化会館	79	10.3%
市民活動センター	61	7.9%
美術博物館	58	7.5%
文化交流センター	57	7.4%
プール	57	7.4%
スケートセンター	56	7.3%
女性センター	39	5.1%
科学センター	38	4.9%
野球場	25	3.2%
労働福祉センター	25	3.2%
子育て支援センター	15	1.9%
社会福祉センター	8	1.0%
勇払公民館	7	0.9%
陸上競技場	7	0.9%
庭球場	6	0.8%
植苗ファミリーセンター	4	0.5%
テクノセンター	3	0.4%
無回答	13	1.7%
その他	34	4.4%
回答者数	770	

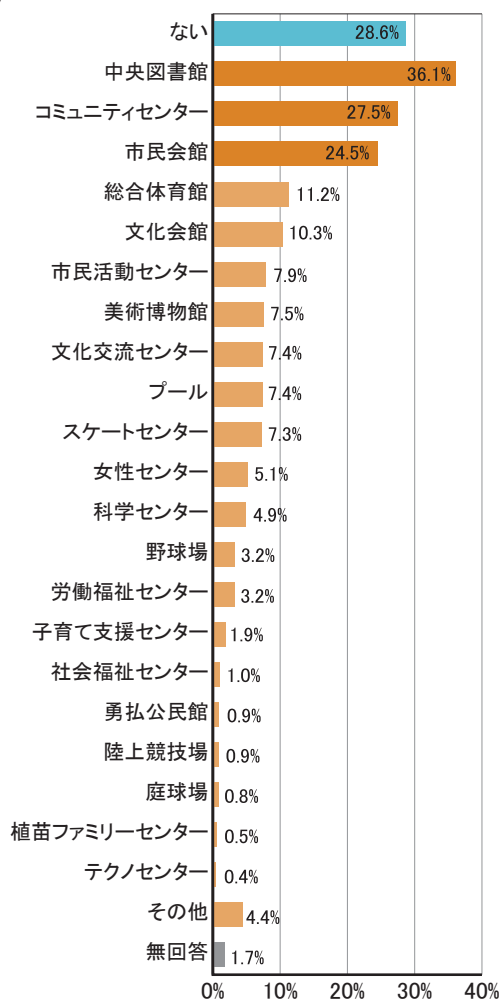


図 3-5 よく利用する公共施設

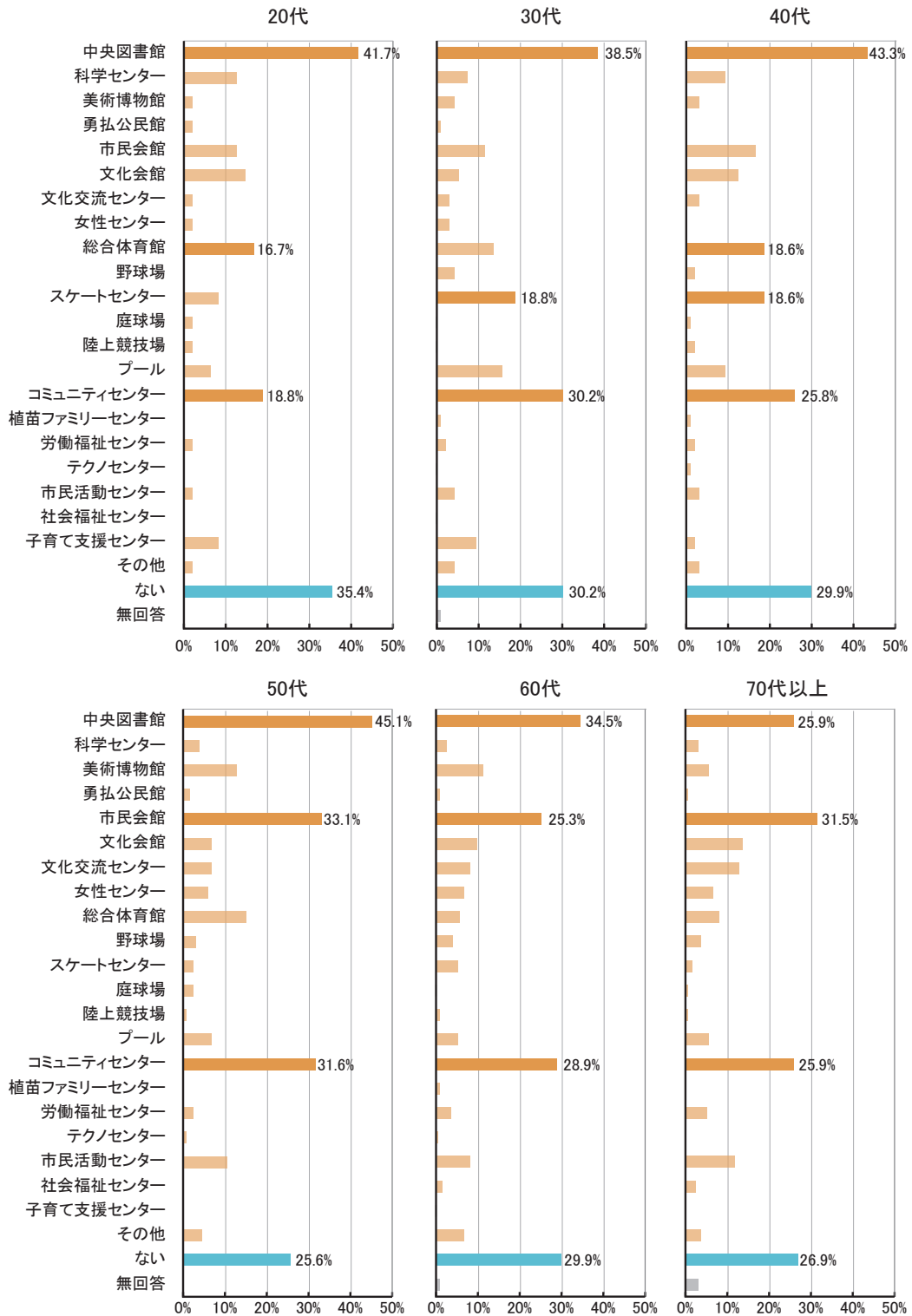


図 3-6 よく利用する公共施設：年代別集計

● 公共施設の利用時間帯

公共施設の利用時間帯は、平日午前が25.1%、午後が20.7%と平日に集中しており、土日の午後が11.5%と続いています（表3-4、図3-7）。年代別にみると、60代以上では平日、40代以下では土日の割合が大きく、また30～50代では夜間にも利用されています（図3-8）。

アンケートの回答者は60代以上が多いことから、高齢層の活動時間が反映された結果となっていますが、若年層の生活パターンなどにも配慮することが考えられます。

表3-4 利用時間帯

選択肢	回答数	割合
平日午前	168	25.1%
午後	139	20.7%
夜間	39	5.8%
土日午前	36	5.4%
午後	77	11.5%
夜間	10	1.5%
祝日午前	6	0.9%
午後	16	2.4%
無回答	179	26.7%
合計	670	100%

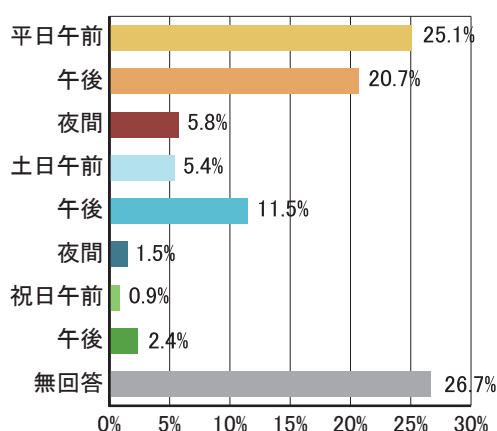


図3-7 利用時間帯

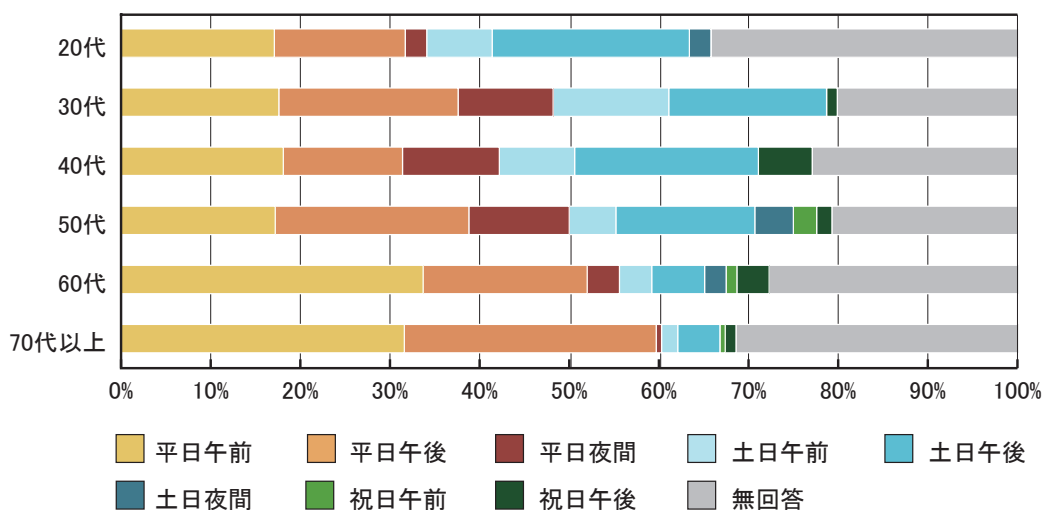


図3-8 利用時間帯：年代別集計

● 市民会館の利用頻度

市民会館を利用するとの回答は43.6%ですが、そのうち年に1～2回程度との回答が61.2%、半年に1～2回程度が24.4%であることから、頻繁に利用する市民は10%に満たないことがわかります（表3-5、図3-9）。

利用したことのない理由は、「特に利用する目的がない」との回答が最も多く61.7%、「興味のあるコンサートや演劇、講演会などが無い」との回答が11.0%と続きます（表3-6、図3-10）。

表3-5 市民会館の利用頻度

選択肢	回答数	割合
利用する	336	43.6%
週に1度程度	9	
月に1～2回程度	20	
半年に1～2回程度	82	
年に1～2回程度	206	
その他	19	
3年以上利用しない	233	30.3%
利用したことがない	146	19.0%
無回答	55	7.1%
合計	770	100%

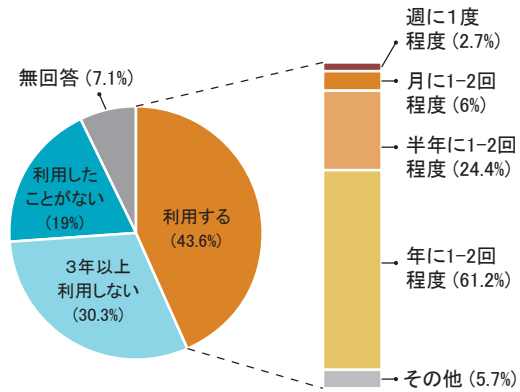


図3-9 市民会館の利用頻度

表3-6 利用したことのない理由

選択肢	回答数	割合
特に利用する目的がない	90	61.7%
興味のあるコンサートや演劇、講演会などが無い	90	11.0%
開催される事業などが分からない	14	9.6%
駐車場がない	5	3.4%
公共交通が不便	4	2.7%
設備が悪い	0	0.0%
その他	7	4.8%
無回答	10	6.8%
合計	146	100.0%

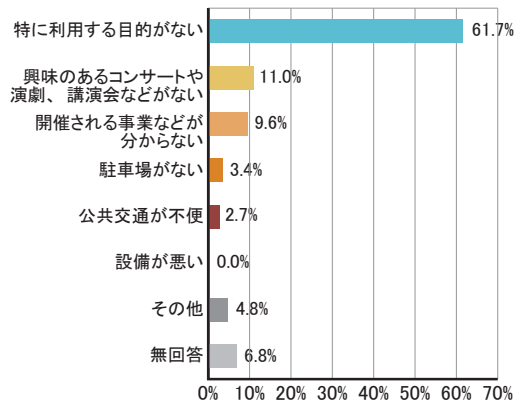


図3-10 利用したことのない理由

「開催される事業などがわからない」という回答は20代や30代で多くなっています(図3-11)。

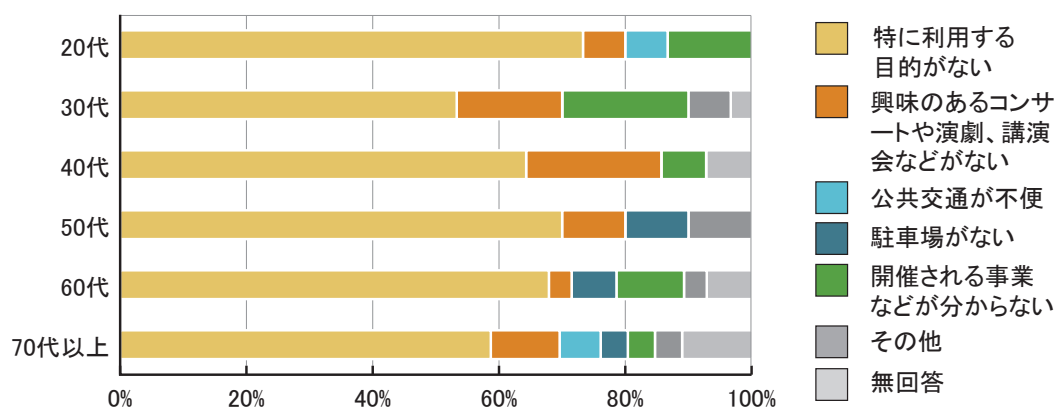


図3-11 利用したことのない理由：年代別集計

市民会館の利用者やホールでの催し物などに関心を持っている市民は一部に限られていますが、事業の情報発信に加え、より幅広い市民の関心を集めるプログラムや、関心のない市民にも、文化・芸術や各種市民活動に触れる機会を創出することが課題となります。

このアンケートは市民会館の建替えを想定して実施しましたが、本事業は市民会館のみならず、近隣の公共施設を含めた複合施設の検討により、これらの課題の解決が必要です。

3-2. 利用実態調査の結果と分析

市民会館とその周辺の公共施設については、機能の複合化を想定した検討が進められてきました。今後の具体的な複合化の検討や基本計画へ向けた基礎的資料とするため、検討委員会において、各施設の現状の規模や利用状況、課題などについてヒアリング及び資料分析を行いました。

ここでは、ヒアリング対象となった(1)市民会館、(2)文化会館、(3)労働福祉センター、(4)交通安全センター、(5)科学センターの調査結果と分析を紹介します。

(1) 市民会館

市民会館は、昭和 43（1968）年に開館し、約 47 年に渡り市民の芸術・文化の拠点として知られてきました。

1,630 席の大ホールでは、主に吹奏楽や管弦楽、合唱などの演奏会やコンクール、劇団の公演や歌謡コンサートなどが催されており、成人式の会場ともなっています。なお、小ホールでは、椅子や机の組み合わせにより 50～450 名と収容人数が変化することから、ピアノの発表会やソロコンサートの他、講習会やシンポジウムなども開催されています。さらに、和室を含む会議室を 15 室備え、各種サークル活動や会議などに利用されています。

利用者数をみると、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間で、約 16 万人から約 17 万 5 千人の間で推移しています（表 3-7、図 3-12）。

表 3-7 市民会館利用者数推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
大ホール	95,716	80,438	86,385	76,085	95,507
小ホール	30,514	29,912	29,769	26,602	32,483
会議室	33,857	32,606	41,350	40,516	47,506
計	160,087	142,956	157,504	143,203	175,496

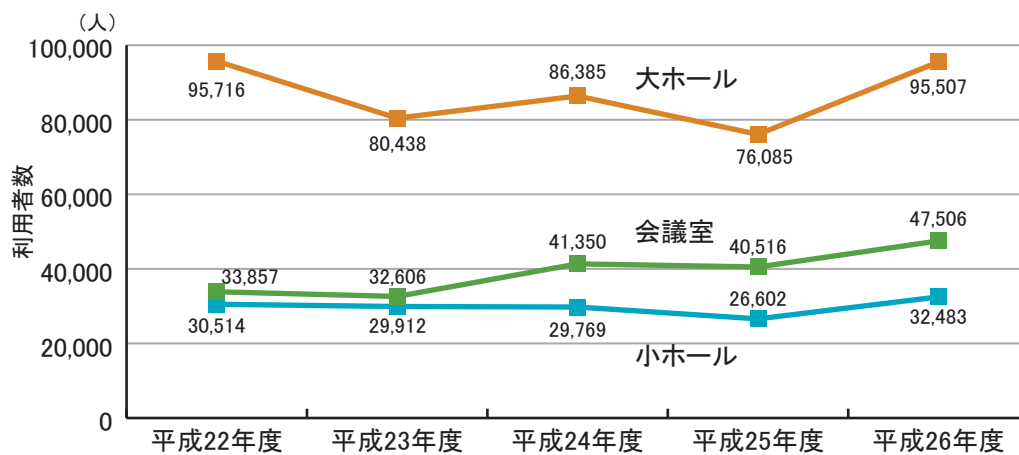


図 3-12 市民会館利用者数推移

稼働率は、大ホールで約 25% 前後、小ホールは平成 23 年度以降約 35% 前後を推移しています（図 3-13）。

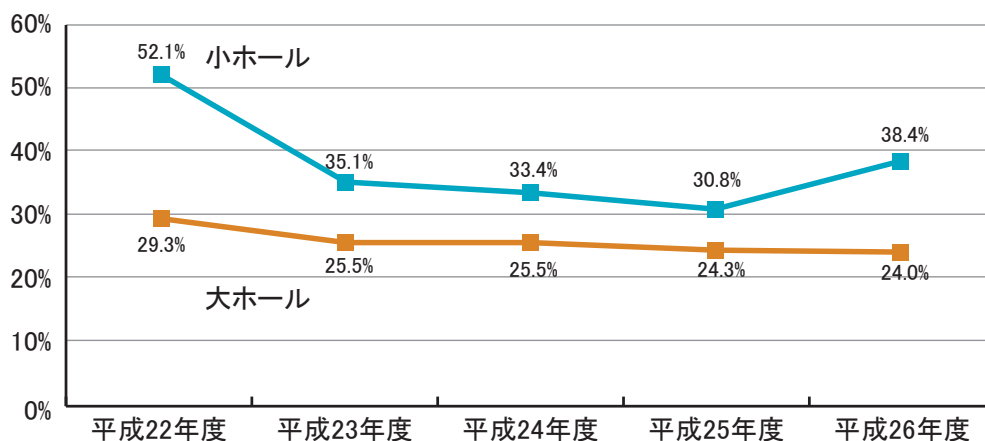


図 3-13 市民会館稼働率推移

老朽化への対応や耐震基準を満たすことに加え、稼働率をいかにあげるかが課題となっており、公共施設白書でも利用者一人当たりにおける維持管理費が嵩んでいるとされています。検討委員会では、イベント時にのみ開放されるホワイエなどの面積が十分に活かされていないことも議論になりました。反響板やピアノを備えているホールを練習場として貸し出す試みなどが行われていますが、他の施設との役割分担や規模などについて、より市民が利用しやすい施設としての再検討が必要となります。

● 基礎情報

所在	： 苫小牧市旭町 3 丁目 2 番 2 号
敷地面積	： 12,789.37 m ²
延床面積	： 8,909.17 m ²
構造	： 鉄筋コンクリート造
収容人数	： 大ホール 1,630 席
駐車場台数	： 192 台（うち、身障者用 6 台含む）
開館時間	： 9:00 ～ 22:00（休館 12/29-1/3）
管理形態	： 指定管理

(2) 文化会館

文化会館は、昭和 54（1979）年に本市における文化及び教育の振興を図るために開設されました。教育・文化関係のサークルや団体の活動の場、郷土の文化を創造し、優れた芸術を鑑賞する場として利用されています。

ホール、舞台は480席の固定席とパイプ椅子を20席分加えることができ、合計500席の収容人数となります。吹奏楽や軽音楽、コンサート、民謡や演劇、バレエや舞踊などの各種演奏会・発表会の他、幼稚園のお遊戯会や卒園式、全国高等学校文化連盟の発表会、看護学校の戴帽式など各種行事に広く利用されています。2つの楽屋と併せて、ホールの利用は年間利用者数の45%を超えています。

表 3-8 文化会館利用者数推移

(単位:人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
■ 舞台・ホール	33,504	35,230	33,408	45,786	53,941
■ 楽屋・楽屋控室	1,007	1,185	1,853	1,649	1,822
■ 展 示 室	4,917	5,541	5,487	9,581	6,135
■ 美術陶芸室	2,690	2,692	5,969	4,909	3,065
■ 総合練習室	8,438	7,281	9,023	9,151	10,763
■ 和 室	2,165	2,335	3,144	2,673	2,673
■ 会議室1~4	11,434	12,025	16,546	17,084	17,956
■ 第1・2研修室	3,061	3,173	4,020	4,608	6,576
■ 第3研修室	5,536	5,167	5,882	5,375	5,410
計	72,752	74,629	85,332	100,816	108,341

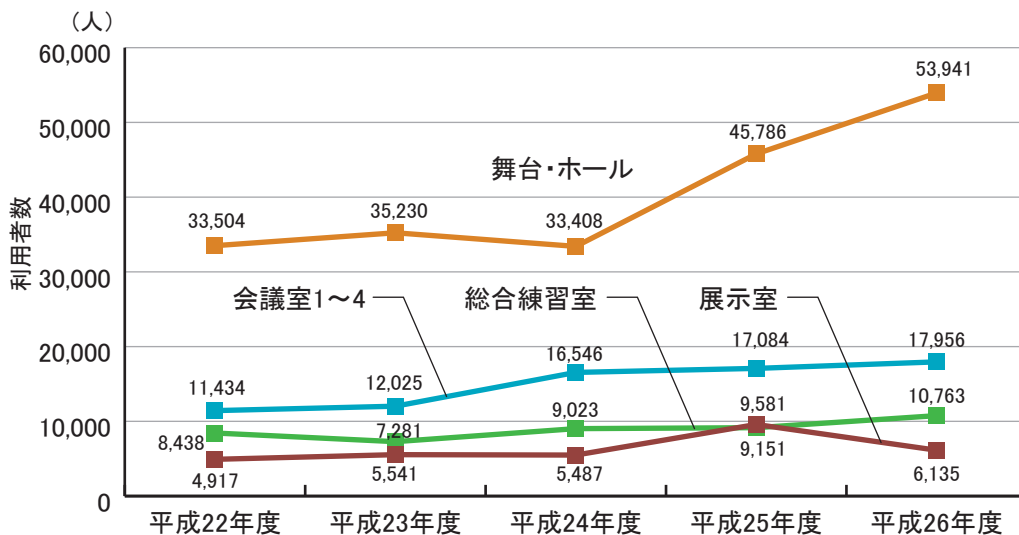


図 3-14 文化会館利用者数推移

1階の展示室では、パネルを利用した展示や広いスペースを活かした市民文化音楽発表会、茶道発表会なども催され、3階の和室、防音練習室は茶道の他、ダ

ンスや舞踊、ヨガなどの練習、トレーニングの場として活用されています。3、4階の会議室や研修室では、語学や書道、短歌や手芸、写真など約40の各種サークル活動が活発に行われています。

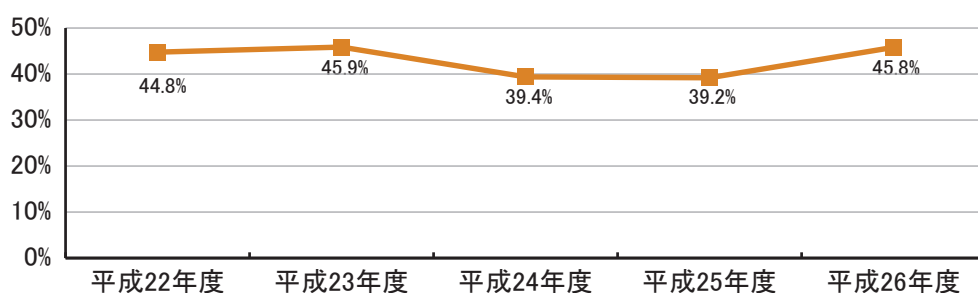


図 3-15 文化会館（ホール）稼働率推移

利用者数をみると、全体では約10万人、特に舞台・ホールの利用者が平成25年度、26年度で増加傾向にあります（表3-8、図3-14）。検討委員会では、利用者数増加の理由として、バレエやダンス、吹奏楽などの催事が増えていることが挙げられ、市民による発表の機会が多様化しているのではないかという指摘がありました。稼働率は、約45%前後で推移しており（図3-15）、活発な文化・サークル活動の場を保持し、さらなる活動へつなげることのできる規模や、運営・利用形態の検討が求められます。

● 基礎情報

所在	: 苫小牧市旭町2丁目8番19号
敷地面積	: 2,029.65 m ²
延床面積	: 3,605.15 m ²
構造	: 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨コンクリート造 : 地上4階、地下1階建
収容人数	: ホール 500席
駐車場台数	: 25台（うち、身障者用2台、敷地外14台含む）
開館時間	: 9:00～21:00（休館 偶数月の最終金曜日、12/29-1/3）
管理形態	: 指定管理

(3) 労働福祉センター

労働福祉センターは、昭和 51（1976）年に労働者の文化、教養の向上、福祉の増進のために設置されました。当時は市内の人口が、前年比 3～5%（3,000 人～5,000 人）の増加傾向にあり、それに伴い労働者人口も多かったことが背景に挙げられます。

施設は、約 500 人の収容が可能なホールと、会議室 2 室、和室 2 室を備えており、勤労者・労働団体の会合・大会、企業の講習会・打合せのほか、一般市民も研修・会議・講演会・ダンスパーティー・展示会などで利用することができます。

表 3-9 労働福祉センター利用者数推移

		(単位:人)				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
—■—	ホ ー ル	18,558	18,394	18,429	16,986	35,490
—■—	会 議 室	9,409	8,105	7,532	8,329	8,025
—■—	和 室	1,573	1,460	1,264	1,502	2,636
	計	29,540	27,959	27,225	26,817	46,151

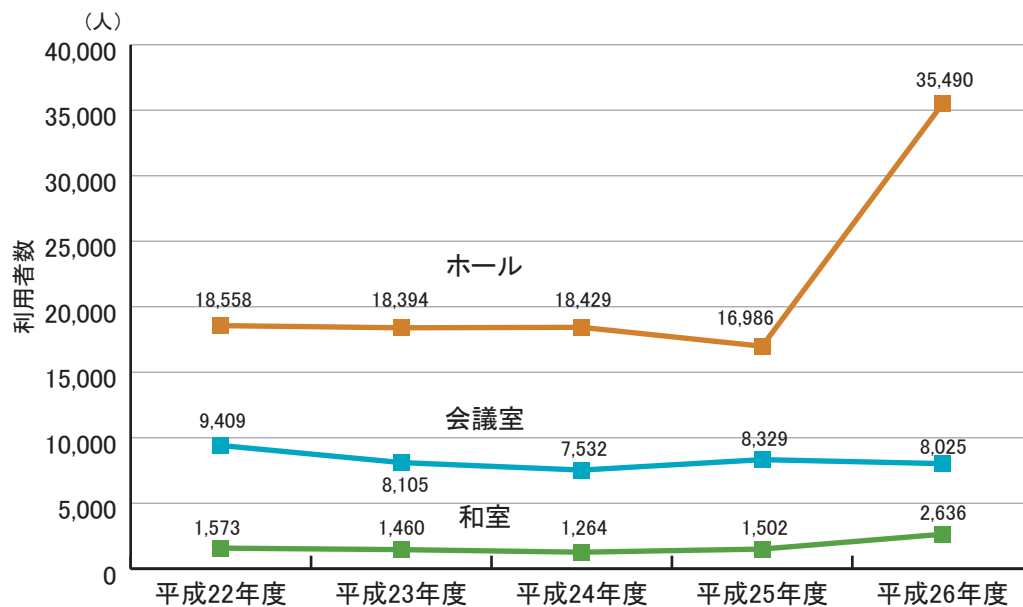


図 3-16 労働福祉センター利用者数推移

年間の利用者数をみると、約 2 万人前後で推移しており（表 3-9、図 3-16）、そのうち労働団体で約 20%を占めています。稼働率は 13～15%前後で推移して

おり、平成26年度に利用者数が約35,000人、稼働率が25.6%と急増しているのは(図3-17)、確定申告会場として約50日間使用されたためです。年間利用者数の約50%、使用料の約40%を占めており、次年度以降も使用されることが見込まれています。

建物の老朽化に加え、労働者人口、労働者団体の減少がみられること、また、特にホールは、市民会館小ホール、文化交流センター多目的ホールともほぼ同等面積を有しており、それぞれの役割を配慮しながら、どのような規模で統合するのかの検討を要します。

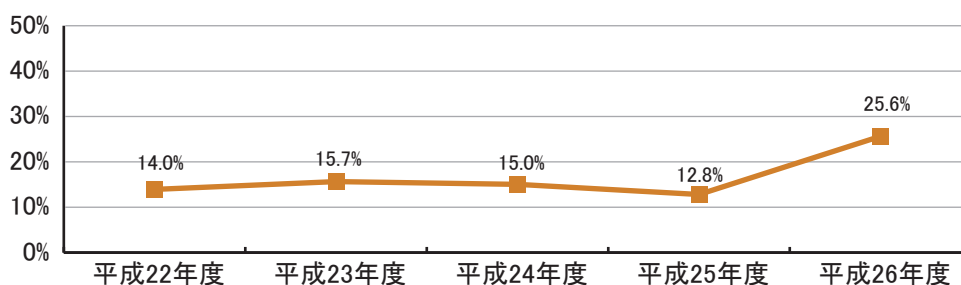


図 3-17 労働福祉センター（ホール）稼働率推移

検討委員会では、新たな施設における定常的な利用者想定の一つとして、確定申告会場としての利用は多くの市民が施設へ足を運ぶ機会になるのではないかといった意見が挙げられました。時代と共に、労働者に特化した施設としては見直しが必要になってきましたが、労働者も含めた市民全体の文化、教養、福祉の増進へ寄与する新たな施設が求められます。

● 基礎情報

所在	: 苫小牧市末広町1丁目15番7号
敷地面積	: 3,163.03 m ²
延床面積	: 1,100.11 m ²
構造	: 鉄筋コンクリート造 地上2階建
収容人数	: ホール 500席
駐車場台数	: 70台
開館時間	: 9:00 ~ 21:30 (休館 12/29-1/3)
管理形態	: 指定管理

(4) 交通安全センター

交通安全センターは、地域における交通安全の推進を図り、市民生活の安定に寄与することを目的として、昭和 58（1983）年に設置されました。昭和 50 年代に入り、自動車の普及とドライバー人口の増加に対応し、また交通事故多発地帯となっていた苫小牧市の事故を防止するため、地区交通安全協会が、交通安全活動の推進を図るためのセンター建設を強く要望しました。当時の市長の賛意や市民の理解により道内初の「交通安全センター」が開設されました。

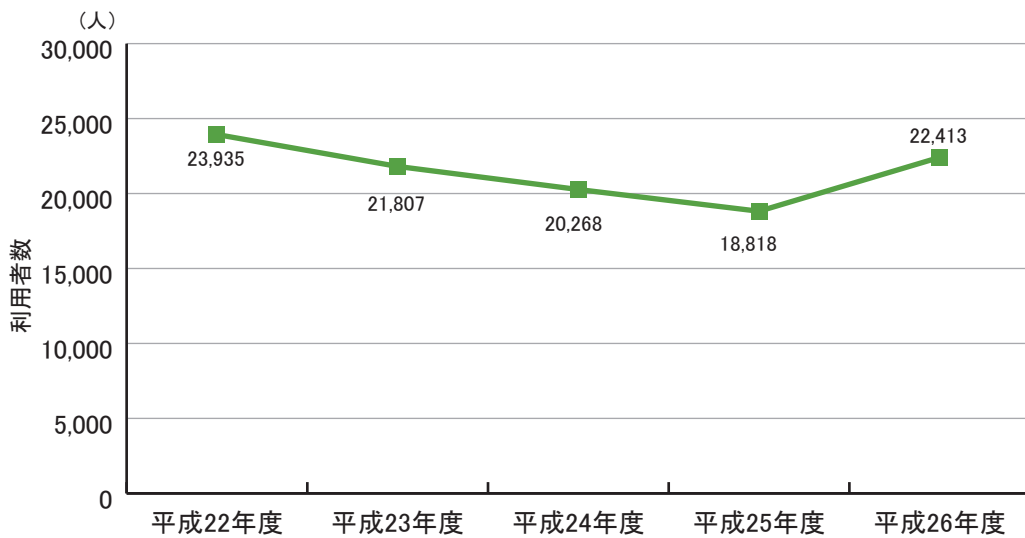


図 3-18 交通安全センター利用者数推移

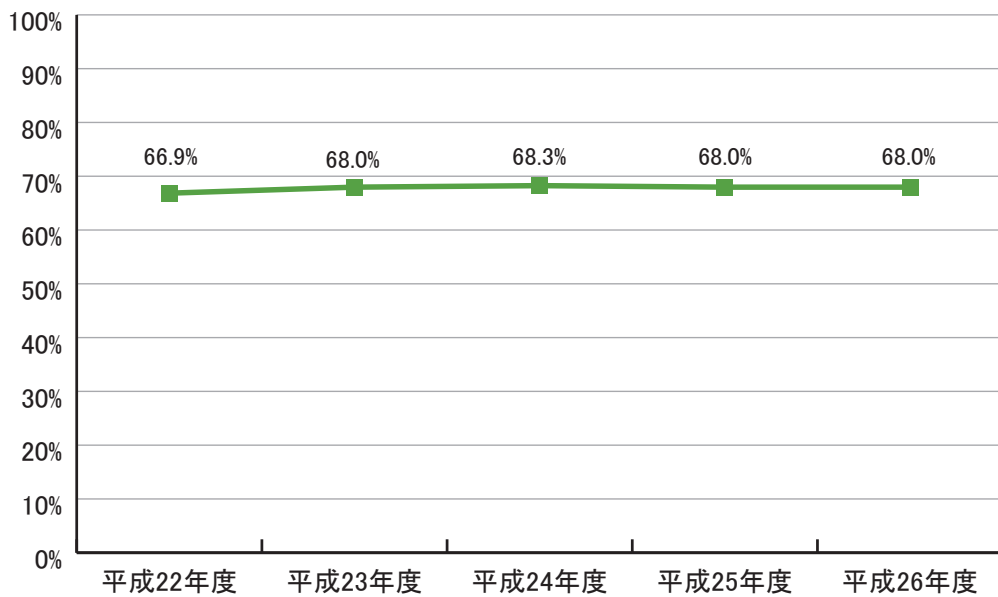


図 3-19 交通安全センター稼働率

地区交通安全協会は、札幌方面苫小牧警察署管内1市4町（苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町）の交通安全協会が会員となっています。主に、運転免許更新に伴う講習が開催されており、平成26年度では年間434回、22,413人が受講しています（図3-18）。稼働率は約67%前後で推移しており、運転免許講習という特性上、毎年一定の利用者が見込まれることがわかります（図3-19）。これは、検討委員会でも議論になったように、文化施設のついで利用や定常利用につながることを期待できます。

一方で、公共施設として維持する意義を再考する際、免許更新手続や関係者の会議にのみ活用するのではなく、市民や子どもたちに対する交通安全の啓蒙という、設立当初の理念を再認識することが重要となります。自家用車が主な交通手段となっている苫小牧市として、交通安全の推進と市民生活、文化活動を結びつけていくような複合のあり方を検討していくことが課題となります。

● 基礎情報

所在	: 苫小牧市旭町3丁目5番12号
敷地面積	: 317.05 m ²
延床面積	: 393.18 m ²
構造	: 鉄筋コンクリート造 地上2階建
収容人数	: 2階受講ホール 84名
駐車場台数	: なし
開館時間	: 9:00～21:30（休館 12/29-1/3）
管理形態	: 指定管理

(5) 科学センター

科学センターは、青少年の科学する心と郷土文化への興味を育むため、昭和45（1970）年に、苫小牧市青少年センターとして開設されました。その後、昭和60（1985）年に、苫小牧市科学センターに改称しました。なお、平成11（1999）年には、寄贈されたロシア（旧ソ連）の宇宙ステーション「ミール」と実験モジュール「クバンド」の予備機を設置したミール展示館がオープンしました。

科学センターでは、各種実験コーナー、プラネタリウム、天体観測室などを備えており、市民を対象とした星空観望会や青少年のための科学の祭典などを実施しています。また、苫小牧市内全小学校5年生を対象とした科学センター学習を

実施しており、ミール及び真空実験や太陽光発電の装置、プラネタリウムなどを活用しています。移動天文台や移動科学センターなどのアウトリーチ活動、民間企業や団体と協働した科学・工作教室なども開催しており、来館者数は9万人前後を推移しています(図3-20)。

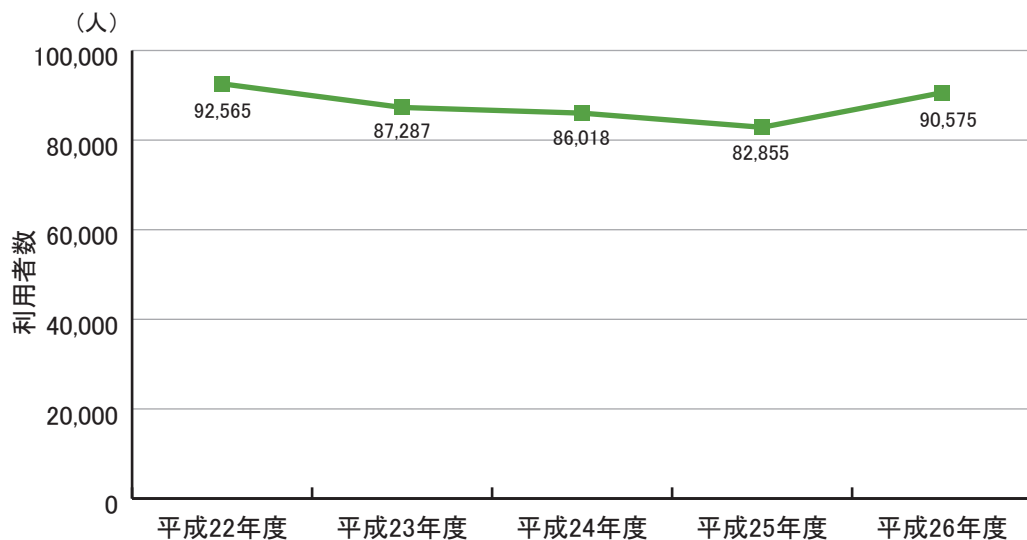


図 3-20 科学センター利用者数推移

しかし、深刻な課題として施設や設備の老朽化が挙げられます。プラネタリウム室の雨漏りや天文ドームの天井開閉扉のレール故障に加え、バリアフリー化に対応できていない現状です。また、プラネタリウムのソフト更新が滞っていること、展示機器も開館当初のものが多く、最新の科学技術に対応しているとはいえないことから、今後、本市として維持すべきものを取捨選択していくことが必要です。

● 基礎情報

- 所在 : 苫小牧市旭町3丁目1番12号
- 敷地面積 : 4,410.89 m²
- 延床面積 : 2,990.28 m²
- 構造 : (本館) 鉄筋コンクリート造 地上2階、屋上2階
: (ミール展示館) 鉄骨造

駐車場台数	：20台、大型バス4台
開館時間	：9:30～17:00（休館 毎週月曜日、12/29-1/3）
管理形態	：苫小牧市直営

3-3. 類似施設のケーススタディ

近年、公共の文化系施設では、芸術愛好家の殿堂のような施設からの脱却を試みる傾向があります。それらの試みでは、サービスや場所を提供し市民が利用するという施設から、市民自らも積極的に施設づくりに関われるよう、主体的・自発的な文化活動に参加できる工夫や、日常生活の延長上にある居場所づくりが具体的に実践されています。

ここでは、先進的な取組として3つの類似施設を取り上げ、本市が検討する新しい市民文化系複合施設へ活かすべく、そのエッセンスやノウハウを紹介します。

● 3つの事例

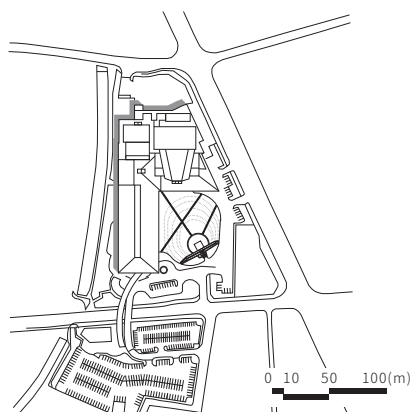
- ① ^{かに} 可児市文化創造センター：公共劇場を実現する拠点づくり
- ② ^{ちの} 茅野市民館：市民が主役となる計画づくり
- ③ アオーレ長岡：老若男女に開かれた場づくり

(1) 可児市文化創造センター：公共劇場を実現する拠点づくり

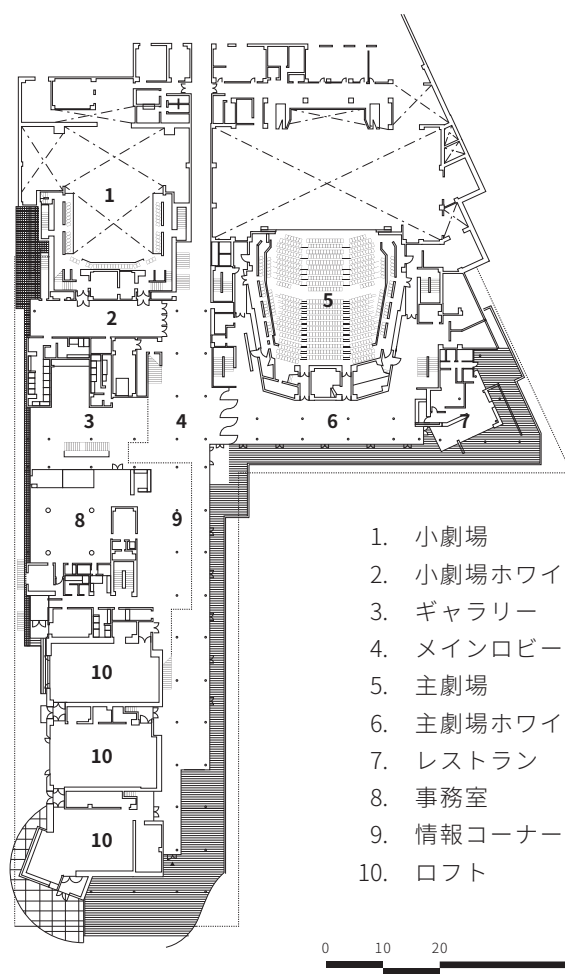


● 基礎情報

可児市人口	：	100,664 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）
所在	：	岐阜県可児市下恵土 3433-139
主要用途	：	ホール
敷地面積	：	33,689.55 m ²
建築面積	：	8,743.29 m ²
延床面積	：	18,414.78 m ²
階数	：	地下 2 階、地上 4 階
総事業費	：	84 億 6964 万 3000 円



配置図



- 1. 小劇場
- 2. 小劇場ホワイエ
- 3. ギャラリー
- 4. メインロビー
- 5. 主劇場
- 6. 主劇場ホワイエ
- 7. レストラン
- 8. 事務室
- 9. 情報コーナー
- 10. ロフト

1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

可児市文化創造センターは、公共性を追求する劇場運営の取組が特徴として挙げられます。ホール・美術館といった文化系の施設は、その敷居の高さや機能の特性から、一部の芸術愛好家だけが利用する施設になりかねません。ここでは、全ての市民が福祉政策・まちづくり活動との連携や劇場でのワークショップ体験、小中学校へのアウトリーチ活動などを通して、施設を分け隔てなく平等に活用できることを追求しています。

計画の主な経緯としては、市民懇話会や市民活動研究会を開催し、基本構想・基本計画を策定すると共に、プロポーザル方式による設計者選定では、設計時に市民参加の導入を条件に加え、設計案の公開説明会を何度も開催しながら施設づくりが行われました(表3-10)。

表 3-10 事業経緯

年月	経緯
平成 8 年 10 月～平成 9 年 11 月	可児市文化センター基本構想等市民懇話会
平成 9 年 5 月～平成 9 年 11 月	可児市文化センター基本構想等検討委員会
平成 9 年 9 月	基本構想策定
平成 9 年 12 月	基本計画策定
平成 10 年 4 月～平成 11 年 3 月	可児市文化センター市民活動研究会
平成 10 年 4 月	設計プロポーザル
平成 11 年 1 月	実施設計着手
平成 12 年 2 月～平成 14 年 3 月	建設工事
平成 14 年 7 月	グランドオープン

● 豊かな「地」の空間

可児市文化創造センターは、特別な目的がなくとも散策し休憩できる豊かな共用空間が特徴となっています。メイン機能であるホールに付随するロビーを中心に各諸室が構成されることにより、ホール機能を支え、裏付けている、いわゆる図と地でいうところの豊かな「地」の空間といえます。

中庭を囲むようにL字型に設けられたロビーは、屋根のあるデッキと大きなガラス壁でゆるやかに外部空間と仕切られ、明るく開放的な場所になっています(図3-21)。ロビーには、情報コーナー(図書などの閲覧とパソコンの使用が可能)やギャラリー、レストランといった機能がオープン形式で連続しており、勉強をする高校生やゆっくりと読書をする高齢者など、世代をこえた市民の居場所となっています。

また、すり鉢状の大きな芝生のある中庭(図3-22)には、ベンチの代わりに腰掛けることができるオブジェが散りばめられ、水と緑の広場と呼ばれる親水空間と共に様々な居場所が用意されています。中庭では、遊びまわる子どもたち、その様子を見守る母親、部活帰りに仲間と集う学生が滞在する様子が印象的です。



図 3-21 明るく開放的なロビー



図 3-22 思い思いの滞在がみられる中庭

● 公共施設としてのホール機能の役割

可児市文化創造センターでは、施設利用者が特定の集団に限られることなく、市民全体に開かれるよう積極的な取組が行われています。

例えば、福祉政策・まちづくり活動との連携を図った障がいを持つ方々のアート展の企画や、外国人と日本人が共同で一つの舞台作品を作り上げる多文化共生プロジェクトの実施などを行っています。それらの企画は、ホールを単なる芸術活動の場として捉えるのではなく、障がいも国籍も個性として尊重し、市民の誰もが分け隔て無く平等に参加・活用できる社会的包摂の拠点として運営していく考えによるものです。

また、施設運営者は公共性を有した施設を実現するために、スタッフのホスピタリティが重要であるとしています。スタッフによる来訪者への挨拶を徹底しており、事務職員やレストラン職員、清掃職員も含めた全てのスタッフが接客意識を持って施設を訪れる市民をもてなしています。

● リピーターを獲得するアウトリーチの方法

全ての市民が施設の利用者になることを目指すためには、いかに施設から経済的・心理的・社会的に遠い市民に足を運んでもらうかという視点が重要です。そして、何度も施設を利用するリピーターになってもらえるよう、継続的な利用を創出していくことが鍵となります。

可児市文化創造センターでは、地元企業・団体などからの寄附をもとにした地元の中学生・高校生へ招待チケットの提供や、公演日が近くなると残席が徐々に安くなっていくサービスを行うなど、ホールに興味・関心が薄い市民や経済的な理由から公演を鑑賞することができない市民への利用機会の提供を行っています。

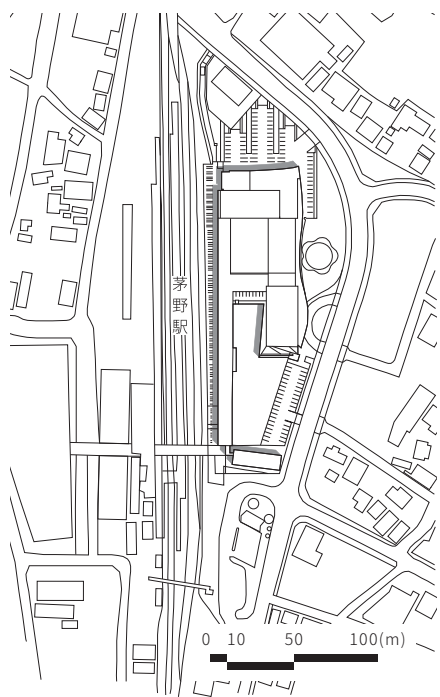
また、施設と日本を代表する劇団・楽団と提携を結び、ワークショップや学校・福祉施設などに出向いた出張公演も行っています。日常生活の延長線上に一流の文化に触れる機会をつくり、第一線で活躍するプロフェッショナルと共に創作活動へ参加できる場を設けることで、市民の興味・関心を継続的に喚起しています。

(2) 茅野市民館：市民が主役となる計画づくり



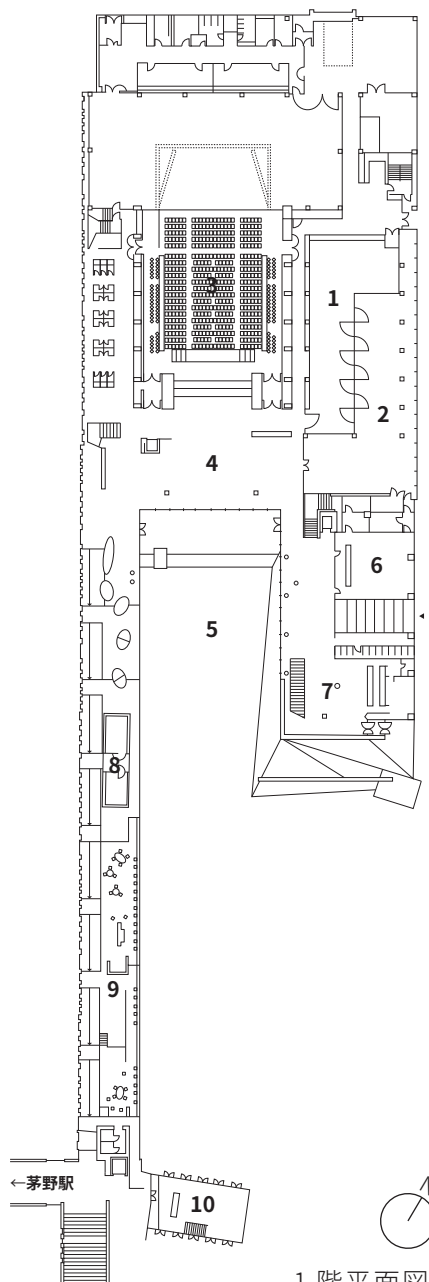
● 基礎情報

茅野市人口	：	55,395 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）
所在	：	長野県茅野市塚原 1-1-1
主要用途	：	ホール・美術館・図書館
敷地面積	：	15,533.43 m ²
建築面積	：	6,011.49 m ²
延床面積	：	10,806.37 m ²
階数	：	地下 1 階、地上 3 階
総事業費	：	50 億 6039 万 8000 円



配置図

1. 常設展示室
2. 市民ギャラリー(企画展示室)
3. マルチホール
4. ロビー
5. 中庭
6. 事務室
7. レストラン
8. スタジオ
9. 図書室
10. イベントスペース



1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

茅野市民館は、老朽化した既存市民会館の建替えにおいて、施設の計画段階から管理・運営に至るまで、積極的な市民参加による施設づくりを実践してきたことが特徴です。メインホールは、周辺都市の大規模なホールとの役割分担を考え、「一人ひとりが主役になれる市民の広場」をコンセプトに、多様な使い方を想定した高い柔軟性を持つ機能をもっています。

計画の主な経緯としては、「茅野市の地域文化を創る会」による施設整備だけに留まらない広域的な視点での議論をもとに基本構想を策定し、さらに市民との対話を重視した設計を実現するために設計者選定のプロポーザルを先行しました。基本計画を策定する中で48回にも渡る市民を交えた会議が行われました。また、管理運営計画の検討についても、確実な市民参加の方法を検討するため早い段階から開始されています(表3-11)。

表 3-11 事業経緯

年月	経緯
平成11年8月～平成13年5月	茅野市の地域文化を創る会・構想案検討(10回)
平成12年6月	設計プロポーザル
平成13年6月～平成14年1月	基本計画策定委員会(49回)
平成14年2月～平成16年11月	管理運営計画策定委員会(84回)
平成15年3月	基本設計
平成15年7月～平成17年3月	実施設計
平成15年8月	建設工事
平成17年10月	グランドオープン

● 図書室・美術館・ホールの複合化による相乗効果

茅野市民館は、図書室^{注1)}・美術館・ホールの複合施設であり、空間構成や運営方法に大きな特徴を持っています。それは、図書室・美術館・ホールそれぞれの機能が連携し合い、相乗効果を図っている工夫です。

図書室は、JR 茅野駅と直結しており、駅とホールとをつなぐスロープに共用空間の一部として配置されています(図 3-23)。このような構成にすることで、高校生が電車の待ち時間に本を読んだり、ホールや美術館に用事のない市民がふらっと雑誌を読みに来るなど、共用空間が市民の日常的な居場所になることを実現しています。また、ホール・美術館のイベントと関連した蔵書の選定を行うことで、機能間の相乗効果も狙っています。例えば、公演があるときは関連するアーティストの特集コーナーを設け、子どもたちには読み聞かせの企画をするといった仕掛けを行い、なんとなく雑誌を読みに来た市民が公演のことを知り、それをきっかけに鑑賞するといった、ついで利用・はしご利用がなされています。



図 3-23 スロープ沿いに配置された図書室

注 1) 茅野市民館の図書室は、中心市街地の東端にある茅野市図書館の本館と連携しながら、市民館らしい選書で文化・芸術に親しむお手伝いをしているものです。

● 相互補完による地域全体でのホールの役割分担

茅野市民館では、「一人ひとりが主役になれる市民の広場」という理念のもと、周辺のホールとの差別化を戦略的に図ることで、地域全体での文化・芸術活動の向上に貢献しています。

茅野市民館のある諏訪地域の文化圏には、1980年代の全国各地のホール建設ラッシュにより、座席数の多い大規模なホールが既にいくつか存在していました。茅野市民館で同じような大規模なホールを計画しても、地域全体としての文化力の向上は難しいため、ここでは大規模なホールでは実現できないことを引き受けることにより、市民がホールを使い尽くし、市民自らが鑑賞するだけでなく創作も行うことのできるホールのあり方を検討してきました。

その結果、様々な使い方を想定した高い柔軟性を持つホールとなり、メインの780席を有するマルチホールは、1階の座席を分割・移動可能にすることで、レイアウトを企画ごとに自由に変更することができます。さらに、客席とロビーは同じ床レベルで、ホール後方の扉を開けることでホールとロビーや中庭と一体的に使うことも可能となっています。

このようにホールを最大限に生かした特色ある企画を行うことで、施設独自の個性を創出しています。例えば、平土間のホールでのプロレスや全席スタンド席のクラブイベント、またロビーと一体化させた展示会や施設全体を会場としたロックフェスティバルなど、様々な施設独自のイベントが行われています(図3-24)。



図3-24 ホールの可変性を生かした様々なイベント(茅野市民館提供)

● 市民が企画づくりを担っていく運営方法

市民参加の施設づくりを目指すにあたっては、市民が権利と義務の自覚をもって運営に参画することが重要であると考えられています。毎月一度、指定管理者が設置する公募の市民が参加した事業企画会議というイベントの検討会議を開いています。年間24本ほどある主催事業のうち、半分程度を市民発案の企画で行っており、イベントの企画・制作を市民が担い、施設の管理・運営を行っている指定管理者が実行する体制とすることで、市民に企画者という役割の責任を感じてもらっています。仮に企画が失敗してしまったとき、市民に失敗してしまったという感覚を共有してもらうことが重要であり、その感覚が次こそは成功させようというモチベーションにつながり、持続的な運営が可能になっています。

(3) アオーレ長岡：老若男女に開かれた場づくり

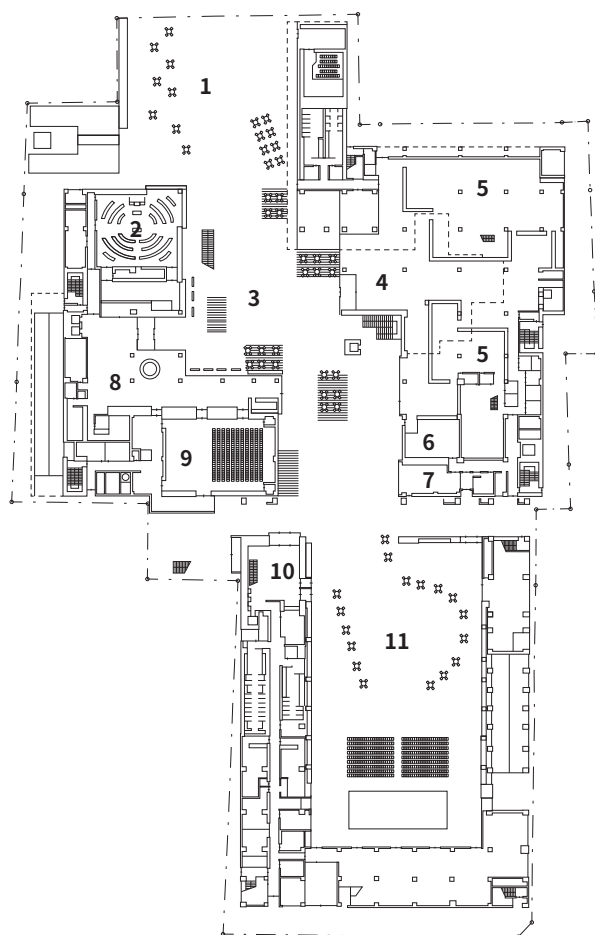


● 基礎情報

長岡市人口	：	277,373 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）
所在	：	新潟県長岡市大手通 1 丁目 4-10
主要用途	：	市役所・ホール・アリーナ
敷地面積	：	14,938.81 m ²
建築面積	：	12,073.44 m ²
延床面積	：	35,492.44 m ²
階数	：	地上 4 階、地下 1 階
総事業費	：	130 億 2680 万 1900 円



配置図



1. マエニワ
2. 議場
3. ナカドマ
4. 市役所窓口
5. 執務室
6. 銀行
7. 管理事務室
8. ホワイエ
9. ホール
10. ロビー
11. アリーナ

1階平面図

配置図及び1階平面図

● 事業の概要

アオーレ長岡は、JR長岡駅周辺の中心市街地活性化及び新潟県中越地震での被災により明らかとなった市役所旧庁舎の耐震性不足に伴う建替え事業が発端となっています。昭和33年竣工の老朽化した長岡市厚生会館を、市役所機能・アリーナ(厚生会館の機能を拡張)・ナカドマ(屋根付き広場)を併せ持った複合施設に建替えています。ナカドマを中心とした豊かなパブリックスペースが特徴で、1階にある議場はガラス張りで外から中の様子が見え、ナカドマでは様々な市民活動が日常的に行われるなど、老若男女に開かれたシティホールを実現しています。

計画の主な経緯は、市民と専門家による懇談会を重ねながら施設の基本理念を『長岡広域市民の「ハレ」の場となる新しい長岡の顔づくり』とし、その後、空間の使い方を設計者が中心となって市民と共にワークショップを開催し、竣工後も市民に最大限使われるような市民協働の施設運営が行われています(表3-12)。

表 3-12 事業経緯

年月	経緯
平成15年5月	長岡市中心市街地構造改革会議の設置
平成16年3月	長岡市中心市街地の構造改革に関する提言
平成19年5月～平成20年3月	新しい市役所検討市民委員会
平成20年11月	長岡市中心市街地活性化基本計画策定
平成20年2月～平成21年2月	基本設計(市民参加型ワークショップを開催)
平成21年2月～平成21年9月	実施設計
平成21年12月～平成24年2月	建設工事
平成24年4月	グランドオープン

● 市民に開かれた「まちなか市役所」

アオーレ長岡は、市役所機能^{注2)}が他の機能と複合することの効果や意義を徹底的に追求することで、市民が施設に気軽に訪れることができる「まちなか市役所」を実現しています。

基本構想段階から市民に求められる市役所のあり方を検討し、市民が行政サービスを受ける際に目的の窓口までスムーズに行くことができるなど、より利便性の高い市役所を実現するというものでした。その結果、各階に点在していた窓口機能を低層階へ集約し、必要に応じて職員がその窓口に行くような配置としています(図3-25)。また、総合案内所には「市役所コンシェルジュ」と呼ばれる職員を配置し、市民にとって親切で、すばやく、わかりやすい市民本位の行政サービスを提供しています。

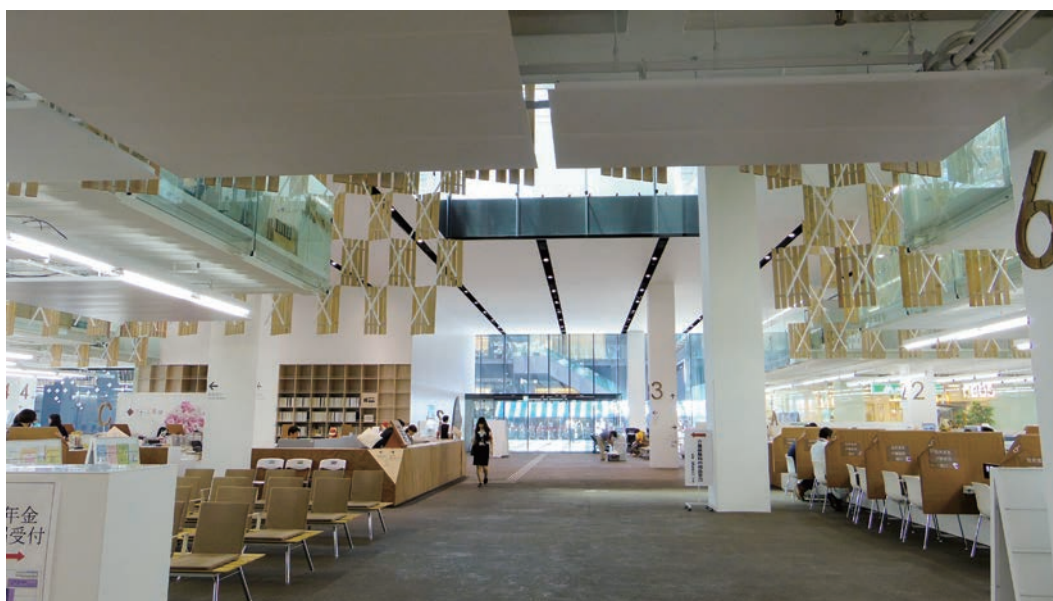


図 3-25 市民向けの窓口が1階にまとめられた市役所

注2) 市庁舎は駅周辺3か所に配置されており、アオーレ長岡では市民が頻繁に利用する福祉や税関係などの部署に絞った機能を担っています。

● 市民の創意工夫により様々な利用がなされるナカドマ

アオーレ長岡の空間は、屋根付き広場のナカドマを中心に、市役所部門とアリーナがそれを取り囲むように構成されています。この構成によってナカドマには様々な性格の居場所が生まれ、市民による創意工夫のもと、多様な使われ方が日常的に展開されています。高校生が放課後に集う居場所や、高齢者も参加できる大人数での太極拳教室の場、さらには保育園児の遠足コースの中の休憩スポットなど、老若男女による思い思いの利用がなされています(図3-26)。また、アリーナを開け放ちナカドマとの一体的な利用も可能で、成人式や大学の入学式・卒業式といった大掛かりなイベントにも積極的に活用されています。

このような様々な利用がされるナカドマの空間やその利用方法は、市民参加型のワークショップを行うことで発案されていきました。ワークショップでは、地元の建築を学ぶ大学生が設計者と共に製作した模型を用いながら、市民が空間の使い方のアイデアを積極的に語り合いました。

建物がどれだけ立派であっても、市民が足を運び、そこで活動をしなければ税金を投資する公共施設に意義はありません。市民が主体となって利用方法とそれにふさわしい空間を緻密に考えてきたからこそ、日常的に多様な使われ方がなされる豊かなパブリックスペースが実現しています。



図3-26 多様な利用が日常的にみられるナカドマ(長岡市提供)

● 市民活動を支える二つの NPO 法人

アオーレ長岡では、二つの NPO 法人が施設の運営を担っており、それぞれの役割を明確にし分担をすることで、主体的・自発的な市民活動をサポートしています。

二つの NPO 法人のうち、一つは施設主導で行われるイベントの企画や実施など、ナカドマの雰囲気づくりを担っており、市民活動が頻繁に行われるよう、利用団体のイベント開催の支援・相談を行っています。一方、もう一つの NPO 法人は、市民活動の総合的な支援が主な業務となっています。市民活動を行っていく際に必要な専門家の紹介や助成金情報の提供といったサポートを行うことで、各種市民活動の後押しを行っています。

このように、専門特化した二つの NPO 法人が役割分担をすることで、きめ細やかな運営が可能となり、活発な市民活動が実現しています。

第4章

基本計画へ向けて

4-1. ワーキンググループの設置と基本計画の検討内容

平成29年度末を目途に、基本計画を策定します。市民会館や文化会館などの関連施設を発展的に集約・再編した、新しい市民文化系複合施設の整備に係る基本計画の策定に関し、広く市民からの意見を聴き、幅広い観点から検討及び協議を行うことを目的として、現在の建設検討委員会に加えて、ワーキンググループを設置します。

ワーキンググループは、第1章で示した4つの基本的な機能に対応する部会を設けて進めます。活動、鑑賞、展示・窓口の機能ごとの詳細なニーズを把握し、必要な諸室や面積、設備などの議論を行います。建設検討委員会では、全体会議として、各部会から挙げられる様々なアイデアを共有し、4つの機能の相乗効果を高めるべく調整を行い、一つの複合施設としての方針を定め、施設規模や運営組織などをまとめます。

(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想

平成 28 年 3 月

発行 苫小牧市市民生活部

編集 苫小牧市市民生活部
北海道大学大学院工学研究院 建築計画学研究室
